

令和5年度

消費生活センター 事業概要

令和5年度事業計画
令和4年度事業実績

宮城県環境生活部消費生活・文化課

目 次

I	消費生活センターの概要	
1	消費生活センター	1
2	県民サービスセンター	2
3	事業体系	3
II	令和5年度事業計画	
1	消費生活相談事業	4
2	消費者教育・啓発	5
III	令和4年度事業実績	
1	消費生活相談事業	
(1)	県受付の消費生活相談の概況	7
(2)	市町村受付の消費生活相談の概況	8
(3)	県及び市町村受付全体の消費生活相談の概況	10
(4)	県受付の消費生活相談の詳細状況（PIO-NET統計処理）	12
(5)	県による多重債務相談の受付状況	24
(6)	事業者指導等の状況	26
2	市町村消費生活相談への支援	
(1)	市町村からの経由相談	27
(2)	研修会等の開催	27
(3)	アドバイザー弁護士制度	27
3	消費者教育・啓発	
(1)	講座・研修会等の開催	28
(2)	学校教育現場における消費者教育の推進	29
(3)	情報提供事業	31
(4)	展示教育事業	32
(5)	消費生活サポーター事業	33
(6)	県民サービスセンターにおける消費者啓発事業	34

I 消費生活センターの概要

1	消費生活センター	1
2	県民サービスセンター	2
3	事業体系	3

1 消費生活センター

(1) 施設の概要

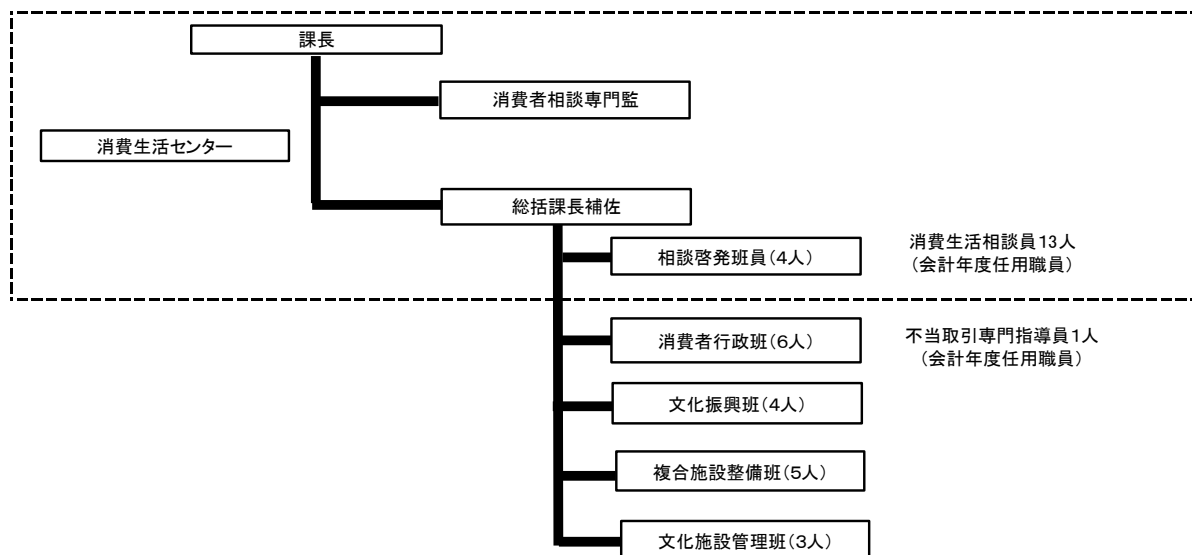
- ① 名 称 消費生活センター
(宮城県環境生活部消費生活・文化課相談啓発班)
- ② 所在地 〒980-8570
仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁1階)
電話番号 022-211-3123 (相談専用)
022-211-3126 (啓発用)
022-211-2524 (事務連絡用)
F A X 022-211-2959
E-mail syoubuns@pref.miyagi.lg.jp
- ③ 設置年月日 昭和43年10月15日 (旧県庁の構内)
昭和47年 4月 1日 (仙台市青葉区錦町1-1-20に移転)
平成21年 3月30日 (現所在地に移転)
- ④ 施設規模
- | | |
|--------|---------|
| 事務室 | 189.14㎡ |
| 展示スペース | 10.15㎡ |
| 相談室 | 15.77㎡ |
| 倉庫 | 12.43㎡ |
| 計 | 227.49㎡ |

- (2) 相談受付時間 月～金は9時から17時まで、土日は9時から16時まで

国民の祝日に関する法律に規定する休日（日曜日を除く。）及び
年末年始の休日を除く。

(3) 組織及び業務等

- ① 組織及び職員数 (R5.5.1現在)
消費生活・文化課 (消費生活センター)



② 業務

- ・消費生活に関する相談及び苦情処理に関すること
- ・消費者の教育及び啓発に関すること
- ・消費生活に係る情報の収集及び提供に関すること
- ・消費生活相談に係る地方振興事務所との連絡調整に関すること

2 県民サービスセンター

仙台地方振興事務所を除く県内4カ所の地方振興事務所と2カ所の地方振興事務所地域事務所の県民サービスセンターで、消費生活相談員（会計年度任用職員）が対応している。

(1) 名称・所在地

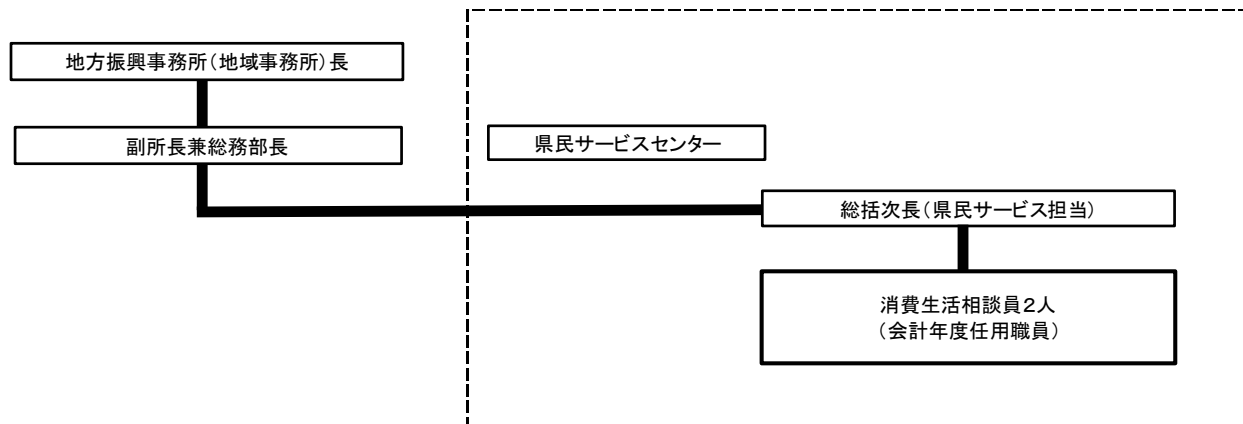
事務所名	郵便番号	住所	電話番号
大河原地方振興事務所	989-1243	大河原町字南129番1号 (大河原合同庁舎内)	0224-52-5700
北部地方振興事務所	989-6117	大崎市古川旭4丁目1番1号 (大崎合同庁舎内)	0229-22-5700
北部地方振興事務所 栗原地域事務所	987-2251	栗原市築館藤木5番1号 (栗原合同庁舎内)	0228-23-5700
東部地方振興事務所	986-0861	石巻市あゆみ野5丁目7 (石巻合同庁舎内)	0225-93-5700
東部地方振興事務所 登米地域事務所	987-0511	登米市迫町佐沼字西佐沼150番5号 (登米合同庁舎内)	0220-22-5700
気仙沼地方振興事務所	988-0181	気仙沼市赤岩杉ノ沢47番6号 (気仙沼合同庁舎内)	0226-22-7000

(2) 相談受付時間 月～金の9時から16時まで

国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の休日を除く。

(3) 組織及び業務等

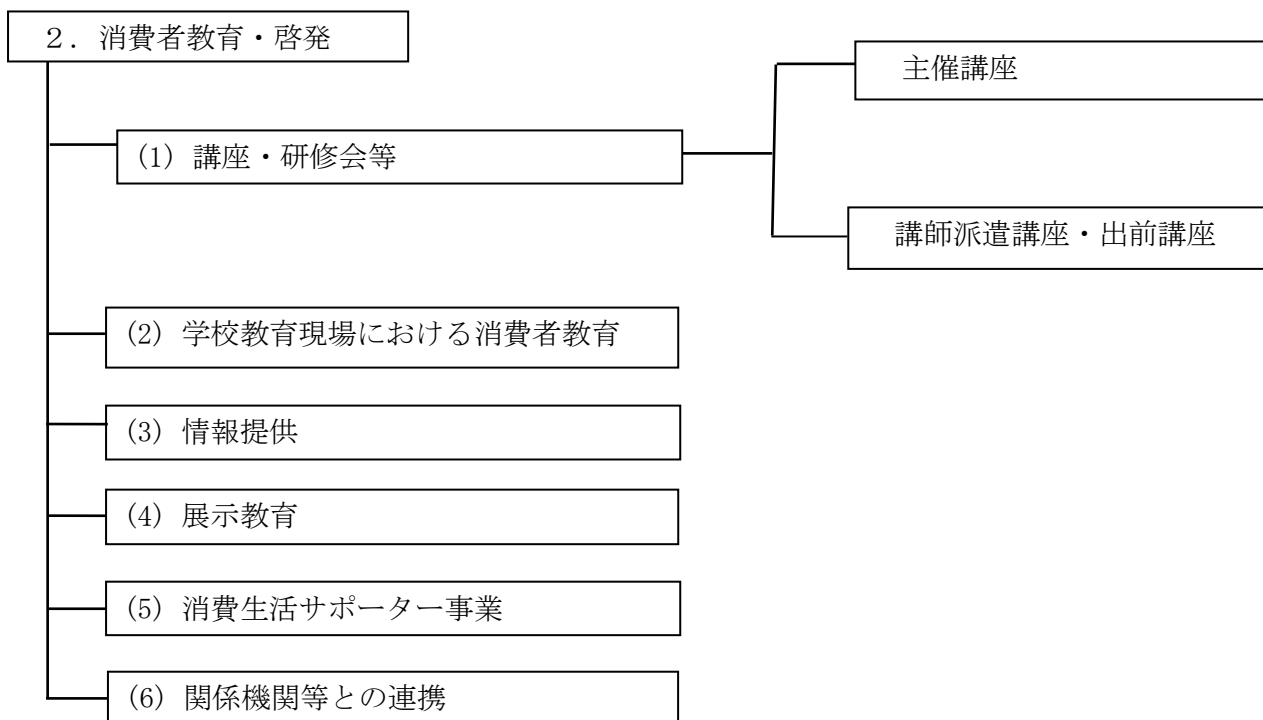
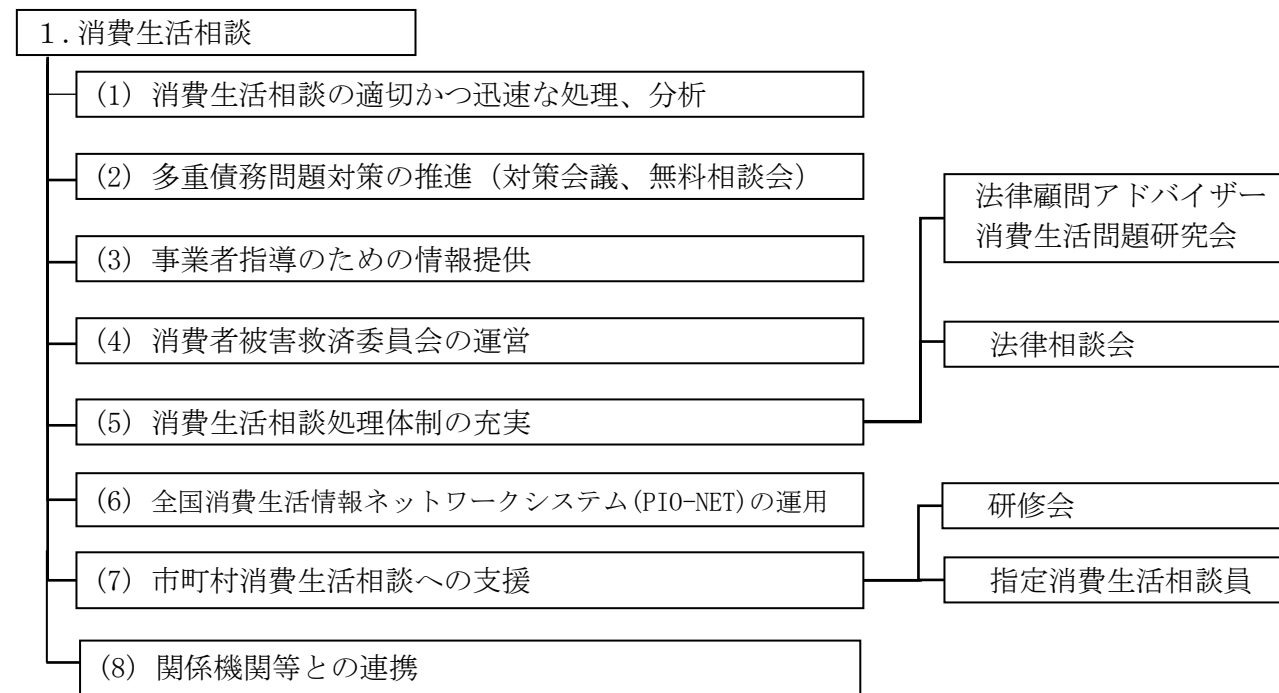
① 組織及び職員数



② 業務

- ・消費生活に関する相談及び苦情の処理に関すること
- ・消費者教育及び啓発に関すること
- ・消費生活に関する情報の収集管理及び提供に関すること

3 事業体系



Ⅱ 令和5年度事業計画

1	消費生活相談事業	4
2	消費者教育・啓発	5

1 消費生活相談事業

(1) 消費生活相談の適切かつ迅速な処理、分析

消費者の安全と利益の擁護・増進を図るとともに、消費者被害の未然防止に向け、消費生活相談に当たっては、適切かつ迅速な処理に努め、消費者の自立を支援する。

(2) 多重債務問題対策の推進

県内の関係団体で構成する「多重債務問題対策会議」での多重債務問題対策の検討、「多重債務無料相談会」の開催による多重債務者の更なる掘り起こしを進めるとともに、「多重債務相談マニュアル」に基づく的確な相談対応の実施と、法律専門機関への繋ぎを適切に行うことで、県民の多重債務問題の解決を図っていく。

(3) 事業者指導のための情報提供

相談対応部門の消費生活センター（相談啓発班）と法令執行部門（消費者行政班）が相互に連携し、不適正な取引行為等に対し厳正な事業者指導に努める。

(4) 消費者被害救済委員会の運営

裁判外紛争処理機関にあたる有識者で構成される当該委員会を運営し、消費者苦情の早期解決機会を図る。

(5) 消費生活相談処理体制の充実

①法律相談会

消費生活相談の内容が年々複雑かつ難解になってきていることから、顧問弁護士に法律解釈等に関する指導助言を求めるなどして、消費生活相談員の対応能力の向上を図り、的確かつ迅速な相談処理に努める。

②消費生活問題研究会

消費生活センター及び県民サービスセンターの消費生活相談員が相談事例等を持ち寄り検討し、問題点の把握や情報の交換・共有を図ることにより、巧妙化・広域化する悪質商法の手口等に対して消費生活相談員の対応能力の向上を図る。

③アドバイザー弁護士制度

アドバイザー弁護士による助言及び事例検討・情報交換会を開催することにより、消費生活センター県民サービスセンター及び市長村の消費生活相談員の対応能力の向上を図る。

(6) 全国消費生活情報ネットワークシステムの運用

国民生活センターと全国の消費生活センターをネットワークで結ぶ「全国消費生活情報ネットワークシステム」により、消費者から寄せられる消費生活に関する苦情相談情報の収集を行う。

(7) 市町村消費生活相談への支援

消費生活センターに配置した指定消費生活相談員（令和5年4月現在2名）を中心に、市町村消費生活相談員への助言や指導、研修受入、巡回指導、困難案件の移送受理など広域自治体としての役割を積極的に果たすとともに、市町村消費生活相談員の資質向上のための研修会開催やアドバイザー弁護士による助言及び事例検討会を実施する。

(8) 関係機関等との連携

①国等行政機関との連携

- ・国、国民生活センター、他都道府県の消費者行政部局、市町村等行政機関と連携し、消費者被害の防止と解決を図る。
- ・宮城県市町村消費生活相談員連絡協議会との共催により「消費生活相談員研修会（一泊研

修) 」及び「消費生活相談員等レベルアップ研修会」を実施する。

②弁護士会等との連携

弁護士会等との定期的な意見交換の機会をとおして、消費者被害の円滑な救済方策等について協議する。

③(独)製品評価技術基盤機構(NITE)との連携

(独)製品評価技術基盤機構(NITE)と連携し、製品事故などの原因究明及び各種研修・情報収集を実施する。

2 消費者教育・啓発

(1) 講座・研修会等の開催

①消費生活センター主催講座

イ 高等学校消費者教育担当教員等消費生活講座(教員セミナー)の開催

学校における消費者教育の充実・強化を図るため、外部講師を招聘し高等学校消費者教育担当教員等を対象にした消費生活講座を行う。

ロ 消費生活講座(消費生活展内)の開催

自ら考えて行動する消費者の支援と消費生活に関する知識の普及及び啓発を行うため、消費生活に必要な情報の提供を行う。

②出前講座講師派遣

市町村、公民館、学校及び地域の団体等からの要請に基づき、各種講座や研修会へ消費生活相談員等を講師として派遣し、消費生活に関する情報提供を行い消費者被害の未然防止を図る。また、令和4年4月からの成年年齢引下げに伴い、若年層への消費者教育充実・強化のため、“家庭教育”における消費者教育の重要性について、出前講座等をとおして啓発する。

(2) 学校教育現場における消費者教育

①消費者教育講師派遣事業

学校等の依頼に応じて、消費者教育や消費者トラブル等に精通した講師(弁護士等)を派遣する。

②弁護士による消費生活法律授業

消費者問題に詳しい弁護士を講師として学校(中学校以上)に派遣し、生徒、保護者、教員等を対象に消費生活トラブルに関する事例を基にした法律授業を実施する。

③高等学校消費者教育担当教員等消費生活講座(教員セミナー)の開催(再掲)

④小・中・高等学校向け副読本の作成・配布

各教育段階に応じた副読本を作成し、授業で活用できるよう、県内各学校へ配布する。

(3) 情報提供

①マスメディアや県広報等を利用した情報提供

テレビ・ラジオ・新聞、県政だより等を活用し、消費者トラブルに関する情報を広範かつ迅速に提供する。

②「みやぎの消費生活情報」の発行・配布

「みやぎの消費生活情報」を毎月発行し、関係機関や消費生活サポーター、県庁ロビーコンサートの観客等に配布し、消費生活トラブルに関する注意を喚起する。

③ホームページ等による情報提供

ホームページに最新の消費生活相談事例を掲載し注意喚起することで、消費者被害の防止に努める。

(国民生活センター等とリンクした最新トラブル・危険情報、消費生活の基礎知識、パネル・DVD貸出一覧、消費生活相談の統計資料等)

④啓発用リーフレットの配布

各市町村、学校、事業所等へ啓発用リーフレットを配布する。

⑤啓発資材の作成等

消費者トラブルに関するリーフレットやパネル等を作成し、広く情報を提供する。

(4) 展示教育

①常設展示

消費生活センター内に消費者トラブルや問題商法に関するパネル等を常設展示する。

②移動展示

県庁ロビー等でパネル展示を行い、広く消費者への情報提供を行う。(パネル展示)

③消費生活展

自ら考えて行動する消費者の支援と消費生活に関する知識の普及及び啓発を行うため、消費生活に必要な情報提供を行う。

④視聴覚教材等貸出

市町村、学校、事業所等へ啓発用DVDやパネル等の貸出しを行う。

(5) 消費生活サポーター事業

地域レベルでの消費者被害の未然防止と消費者教育の推進、「自立する消費者」の育成を担う消費生活サポーターを養成するため、必要な知識を提供する講座の開催などによりサポーターの活動推進に向けた支援等を行う。

(6) 関係機関等との連携

①講座の共同開催等

- ・国民生活センターとの共催により「講座」を開催する。
- ・弁護士会との連携により「消費者教育講師派遣事業」及び「弁護士による消費生活法律授業」を実施する。(再掲)

②みやぎ消費者被害ゼロキャンペーン

- ・宮城県警察・河北新報社との覚書により県内企業の協賛を得て消費者啓発の新聞広告及びポスター等を活用した被害ゼロキャンペーンに取り組む。

Ⅲ 令和4年度事業実績

1	消費生活相談事業	7
2	市町村消費生活相談への支援	27
3	消費者教育・啓発	28

1 消費生活相談事業

(1) 県受付の消費生活相談の概況

①相談件数の全般状況

令和4年度における消費生活センター及び県民サービスセンターの受付相談件数は7,310件となり、前年度に比べ4.6%(352件)の減少となった。(表1)

圏域別での相談状況は、県消費生活センターでの受付件数が全体の86.8%を占めている。(表2)

過去10年の相談件数の推移を見ると、平成25年度をピークに減少傾向が続き、平成29年度からは再び増加傾向にあったが、令和3年度から再度減少している。(表3)

表1 消費生活センター及び6県民サービスセンターの受付相談件数

(単位：件)

受付機関	年 度	令和3年度			令和4年度			対前年度比		
		苦情	問合せ・要望	計	苦情	問合せ・要望	計	苦情	問合せ・要望	計
消費生活センター		6,079	643	6,722	5,703	644	6,347	93.8%	100.2%	94.4%
県民サービスセンター		809	131	940	838	125	963	103.6%	95.4%	102.4%
計		6,888	774	7,662	6,541	769	7,310	95.0%	99.4%	95.4%

※苦情…買物相談、生活知識等の苦情が発生している相談。

表2 圏域別の受付相談件数

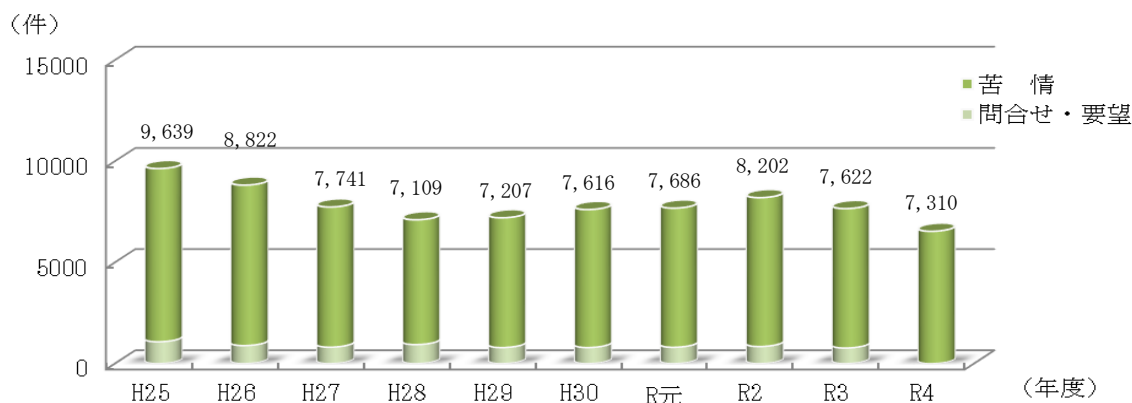
(単位：件)

受付機関	年 度	区 分	計	消費生活センター	県民サービスセンター					
					大河原	北部	栗原	東部	登米	気仙沼
令和4年度		苦 情	6,541	5,703	367	94	94	81	121	81
		問合せ・要望	769	644	35	15	30	25	17	3
		計	7,310	6,347	402	109	124	106	138	84
		構成比	100.0%	86.8%	5.5%	1.5%	1.7%	1.5%	1.9%	1.1%
令和3年度		苦 情	6,888	6,079	323	122	89	93	106	76
		問合せ・要望	774	643	35	11	28	32	25	0
		計	7,662	6,722	358	133	117	125	131	76
		構成比	100.0%	87.7%	4.7%	1.7%	1.5%	1.6%	1.7%	1.0%

表3 消費生活相談件数の推移

(単位：件)

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
8,555	7,927	6,925	6,164	6,411	6,818	6,875	7,354	6,888	6,541
1,084	895	816	945	796	798	811	848	774	769
9,639	8,822	7,741	7,109	7,207	7,616	7,686	8,202	7,662	7,310



②相談方法別相談件数の推移

令和4年度の相談を相談方法別に見ると、電話によるものが6,775件で、全体の92.7%を占めている。引き続き、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、事前予約での来庁を促したことにより、来庁による相談が減少した。一方で、令和3年度から電子申請による相談受付を開始したことから、同申請方法による相談が多く寄せられたことにより、文書による相談が増加した。(表4)

表4 相談方法別相談件数の推移

(単位：件)

方法\年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	構成比
電 話	8,228	7,626	6,657	6,153	6,250	6,683	6,671	7,596	7,091	6,775	92.7%
来 庁	1,401	1,184	1,078	955	955	930	1,012	602	504	488	6.7%
文 書	10	12	6	1	2	3	3	4	67	47	0.6%
計	9,639	8,822	7,741	7,109	7,207	7,616	7,686	8,202	7,662	7,310	100.0%

③契約当事者の性別等相談件数の推移

契約当事者の性別については、男性・女性の割合に大きな差異がなく推移している。

表5 契約当事者の性別等相談件数の推移

(単位：件)

性別等\年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	構成比
男 性	4,303	4,395	3,809	3,470	3,185	3,119	3,283	3,684	3,550	3,124	42.7%
女 性	4,974	3,892	3,312	3,044	3,713	3,842	4,095	3,886	3,369	3,452	47.2%
団 体	345	231	181	180	285	178	286	196	235	179	2.5%
不 明	17	304	439	415	24	477	22	436	508	555	7.6%
計	9,639	8,822	7,741	7,109	7,207	7,616	7,686	8,202	7,662	7,310	100.0%

(2) 市町村受付の消費生活相談の概況

①相談件数の全般状況

令和4年度に県内35市町村で受付した相談件数は11,441件となり、前年度と比較して1,386件増加となった。(表6)

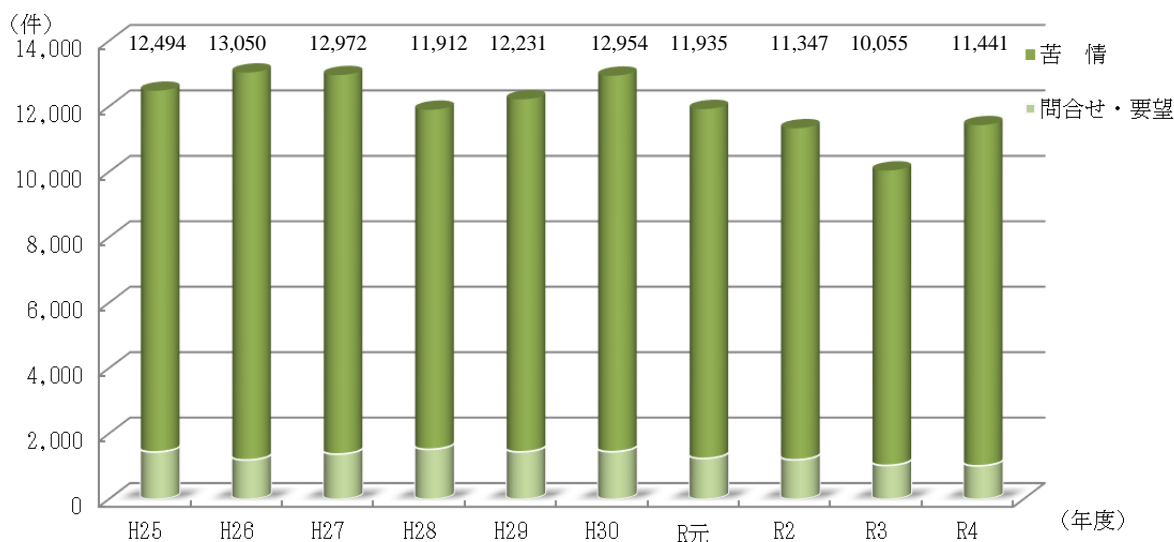
市町村別では、仙台市が受けた相談件数が6,926件で全体の60.5%を占めており、次いで、石巻市863件、大崎市829件、名取市517件となっている。これらの市では、週5日以上相談窓口を開設し、消費生活相談員を複数配置するなど、相談体制が充実している。市町村における過去10年の相談件数を見ると、令和元年度から減少していたが、令和4年度は増加した。

表6 市町村受付相談件数の推移

(単位：件)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	対前年度比
苦 情	11,039	11,839	11,581	10,375	10,773	11,491	10,676	10,131	9,011	10,410	115.5%
問合せ・要望	1,455	1,211	1,391	1,537	1,458	1,463	1,259	1,216	1,044	1,031	98.8%
計	12,494	13,050	12,972	11,912	12,231	12,954	11,935	11,347	10,055	11,441	113.8%

※業務資料(市町村照会)による件数



② 市町村消費生活相談窓口の状況一覧 (R5.4.1時点)

市町村名	相談窓口名	相談受付日	開設 日数	相談受付時間	相談 員数
仙 台 市	仙台市消費生活センター	月～金	週6日	9:00～16:30	13
		土		9:00～16:00	
石 巻 市	石巻市福祉部市民相談センター	月～金	週5日	9:00～17:00	4
塩 竈 市	塩竈市消費生活相談窓口	月・火・水・金	週4日	9:00～16:00	1
気 仙 沼 市	気仙沼市消費生活センター	月～金	週5日	9:00～16:00	2
白 石 市	白石市消費生活相談室	月・水・金	週3日	9:00～16:00	1
名 取 市	名取市消費生活相談窓口	月～金	週5日	9:00～16:00	2
角 田 市	角田市市民福祉部生活環境課	火・水・金	週3日	8:30～16:30	1
多 賀 城 市	多賀城市市民相談室	月～金	週5日	8:30～17:00	2
岩 沼 市	岩沼市消費生活相談	月・水・金	週3日	9:00～15:00	1
登 米 市	登米市消費生活相談窓口	月～金	週5日	8:30～16:30	2
栗 原 市	栗原市消費生活相談窓口	月～金	週5日	9:00～16:00	2
東 松 島 市	東松島市消費生活相談窓口	月～金	週5日	9:00～15:00	2
大 崎 市	大崎市消費生活センター	月～金	週5日	9:00～12:00 13:00～16:00	4
富 谷 市	富谷市消費生活相談窓口	月・木	週2日	10:00～12:00 13:00～16:00	1
蔵 王 町	蔵王町消費生活相談窓口	月・火・水	週3日	8:30～16:30	1
七ヶ宿町	七ヶ宿町町民税務課	月～金	週5日	8:30～17:00	0
大 河 原 町	大河原町消費生活相談窓口	火・木	週2日	9:00～16:00	1
村 田 町	村田町町民生活課	月～金	週5日	8:30～17:30	0
柴 田 町	柴田町町民環境課	月・水・金	週3日	9:00～16:00	1
川 崎 町	川崎町町民生活課	月～金	週5日	8:30～17:15	0
丸 森 町	丸森町町民税務課町民生活班	月～金	週5日	8:30～17:15	0
亘 理 町	消費生活相談窓口	月～金	週5日	9:00～15:45	1
山 元 町	山元町町民生活課	火・木	週2日	9:00～16:00	1
		毎月第2水曜		13:00～15:00	
松 島 町	松島町産業観光課	火・金	週2日	9:00～16:30	0
七ヶ浜町	産業課	月～金	週5日	9:00～16:00	0
利 府 町	利府町消費生活相談窓口	火・木	週2日	9:00～16:00	1
大 和 町	大和町消費生活相談窓口	月	週1日	9:00～16:00	1
大 郷 町	大郷町消費生活相談室	火	週1日	10:00～12:00 13:00～15:00	1
大 衡 村	大衡村消費生活相談窓口	月～金	週5日	8:30～17:15	1
		火(相談員対応)		9:00～16:00	
色 麻 町	色麻町消費生活相談窓口	月・木	週2日	9:00～16:00	1
加 美 町	加美町消費生活相談窓口	月・水・木・金	週4日	9:00～17:00	1
涌 谷 町	涌谷町町民生活課	月・木	週2日	9:00～16:00	1
美 里 町	美里町消費生活相談窓口	月～金	週5日	8:30～17:15	1
女 川 町	女川町産業振興課	月・水・金	週3日	9:00～16:30	1
南 三 陸 町	消費生活相談所	火・木	週2日	9:00～15:00	1
合計					53人

(3) 県及び市町村受付全体の消費生活相談の概況

① 県全体の相談件数の状況

令和4年度における県及び市町村受付相談件数は18,751件であり、前年度と比較して1,034件の増加となった。相談件数のうち、県と仙台市で県全体の75.9%の相談を受けた。(表7)

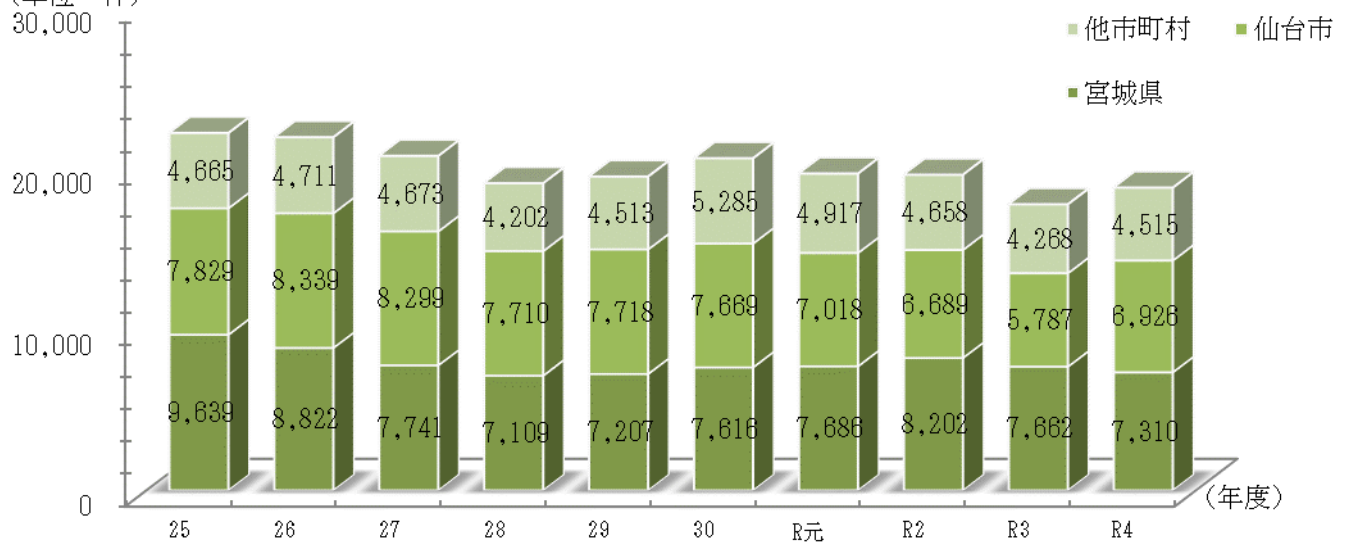
過去10年の相談件数の推移では、平成25年度をピークに減少したが、平成29年度及び30年度は架空請求の相談が多く寄せられ増加した。令和になってからは平均18,500件程度で推移している。

表7 県及び市町村受付相談件数の推移

(単位：件)

年度	25	26	27	28	29	30	R元	R2	R3	R4	構成比 (%)	対前年度比 (%)
宮城県	9,639	8,822	7,741	7,109	7,207	7,616	7,686	8,202	7,662	7,310	39.0%	95.4%
仙台市	7,829	8,339	8,299	7,710	7,718	7,669	7,018	6,689	5,787	6,926	36.9%	119.7%
他市町村	4,665	4,711	4,673	4,202	4,513	5,285	4,917	4,658	4,268	4,515	24.1%	105.8%
計	22,133	21,872	20,713	19,021	19,438	20,570	19,621	19,549	17,717	18,751	100.0%	105.8%

(単位：件)



②市町村別・広域圏別の相談受付件数

(単位：件)

市町村	令和4年度					令和3年度				
	市町村受付			県受付	計	市町村受付			県受付	計
	苦情	問合せ・要望	計			苦情	問合せ・要望	計		
白石市	63	0	63	105	168	59	0	59	94	153
角田市	63	3	66	129	195	37	2	39	119	158
蔵王町	12	0	12	54	66	20	0	20	56	76
七ヶ宿町	0	3	3	3	6	0	0	0	6	6
大河原町	14	12	26	154	180	20	5	25	113	138
村田町	0	4	4	42	46	0	5	5	51	56
柴田町	64	7	71	230	301	70	17	87	187	274
川崎町	4	14	18	31	49	12	6	18	57	75
丸森町	0	0	0	32	32	0	3	3	42	45
仙南計	220	43	263	780	1,043	218	38	256	725	981
仙台市	6,371	555	6,926	2,878	9,804	5,265	522	5,787	3,138	8,925
塩竈市	107	9	116	198	314	121	12	133	235	368
名取市	474	43	517	248	765	433	46	479	259	738
多賀城市	354	38	392	220	612	252	39	291	194	485
岩沼市	83	0	83	162	245	71	0	71	159	230
富谷市	22	16	38	277	315	12	11	23	282	305
亘理町	69	20	89	177	266	70	12	82	137	219
山元町	9	1	10	41	51	17	5	22	53	75
松島町	0	8	8	68	76	0	12	12	57	69
七ヶ浜町	10	0	10	85	95	5	1	6	73	79
利府町	36	5	41	156	197	26	3	29	147	176
大和町	25	2	27	115	142	7	1	8	139	147
大郷町	3	14	17	40	57	8	6	14	30	44
大衡村	10	4	14	24	38	0	6	6	26	32
仙台計	7,573	715	8,288	4,689	12,977	6,287	676	6,963	4,929	11,892
大崎市	763	66	829	240	1,069	721	64	785	285	1,070
色麻町	18	1	19	15	34	22	1	23	11	34
加美町	199	3	202	51	253	205	4	209	52	261
涌谷町	26	0	26	68	94	33	1	34	50	84
美里町	99	4	103	54	157	97	3	100	66	166
大崎計	1,105	74	1,179	428	1,607	1,078	73	1,151	464	1,615
栗原市	199	12	211	167	378	186	6	192	199	391
栗原計	199	12	211	167	378	186	6	192	199	391
登米市	225	38	263	241	504	248	33	281	220	501
登米計	225	38	263	241	504	248	33	281	220	501
石巻市	784	79	863	277	1,140	707	161	868	303	1,171
東松島市	71	11	82	116	198	73	4	77	102	179
女川町	0	12	12	25	37	0	12	12	23	35
石巻計	855	102	957	418	1,375	780	177	957	428	1,385
気仙沼市	233	33	266	152	1,867	214	33	247	167	414
南三陸町	0	14	14	32	46	0	8	8	23	31
本吉計	233	47	280	184	1,913	214	41	255	190	445
市計	9,812	903	10,715	5,410	16,125	8,399	933	9,332	5,756	15,088
町村計	598	128	726	1,497	2,223	612	111	723	1,399	2,122
市町村計	10,410	1,031	11,441	6,907	18,348	9,011	1,044	10,055	7,155	17,210
県外・不明等	-	-	-	403	403	-	-	-	507	507
総合計	10,410	1,031	11,441	7,310	18,751	9,011	1,044	10,055	7,662	17,717

(4) 県受付の消費生活相談の詳細状況 (PIO-NET 統計処理)

①契約当事者の職業別・年代別相談件数

契約当事者の職業別で見ると、給与所得者が2,614件(構成比35.8%)と最も多く、次いで無職が1,390件(同19%)となった。(表8)

年代別では、70歳以上が全体の16.7%を占めており、次いで50歳代が12.9%、60歳代が12.4%となった。(表8)

②年代別相談件数の推移

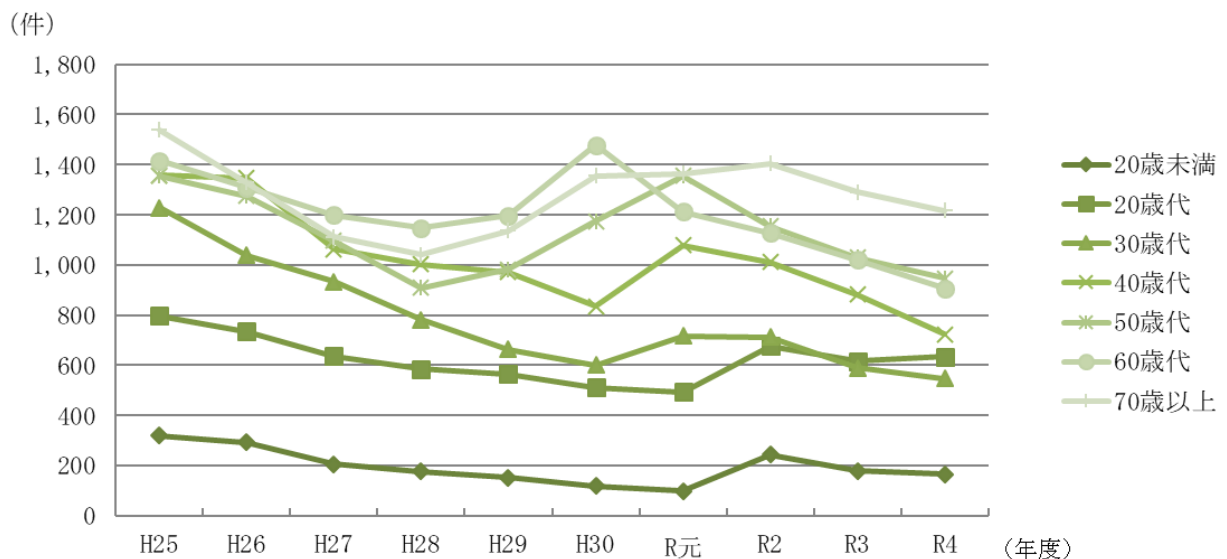
前年度と比較すると大半の年代で減少しており、40歳代の相談が最も減少した。(表9)

表8 契約当事者の職業別・年代別相談件数

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	R4年度計
給与所得者	26	439	395	508	587	320	88	251	2,614
自営・自由業	1	11	26	34	72	73	68	54	339
家事従事者	1	11	28	39	58	105	139	43	424
学生	129	77	4	0	0	0	0	23	233
無職	1	49	55	89	133	247	727	89	1,390
相談窓口	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政機関	0	0	0	0	0	0	0	3	3
消費者団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業・団体	0	0	0	0	0	0	0	172	172
不明	6	46	38	54	96	161	195	1,539	2,135
合計	164	633	546	724	946	906	1,217	2,174	7,310
構成比	2.2%	8.7%	7.5%	9.9%	12.9%	12.4%	16.7%	29.7%	100.0%

表9 年代別相談件数の推移

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
20歳未満	319	293	205	177	152	118	97	242	179	164
20歳代	797	734	635	584	565	510	494	677	617	633
30歳代	1,227	1,037	933	782	663	601	716	711	589	546
40歳代	1,357	1,345	1,063	1,003	972	834	1,078	1,010	882	724
50歳代	1,356	1,275	1,097	908	982	1,173	1,354	1,154	1,028	946
60歳代	1,415	1,308	1,198	1,148	1,197	1,478	1,213	1,127	1,020	906
70歳以上	1,537	1,328	1,112	1,040	1,135	1,354	1,363	1,404	1,290	1,217
不明	1,631	1,502	1,498	1,467	1,541	1,548	1,371	1,877	2,057	2,174
合計	9,639	8,822	7,741	7,109	7,207	7,616	7,686	8,202	7,662	7,310



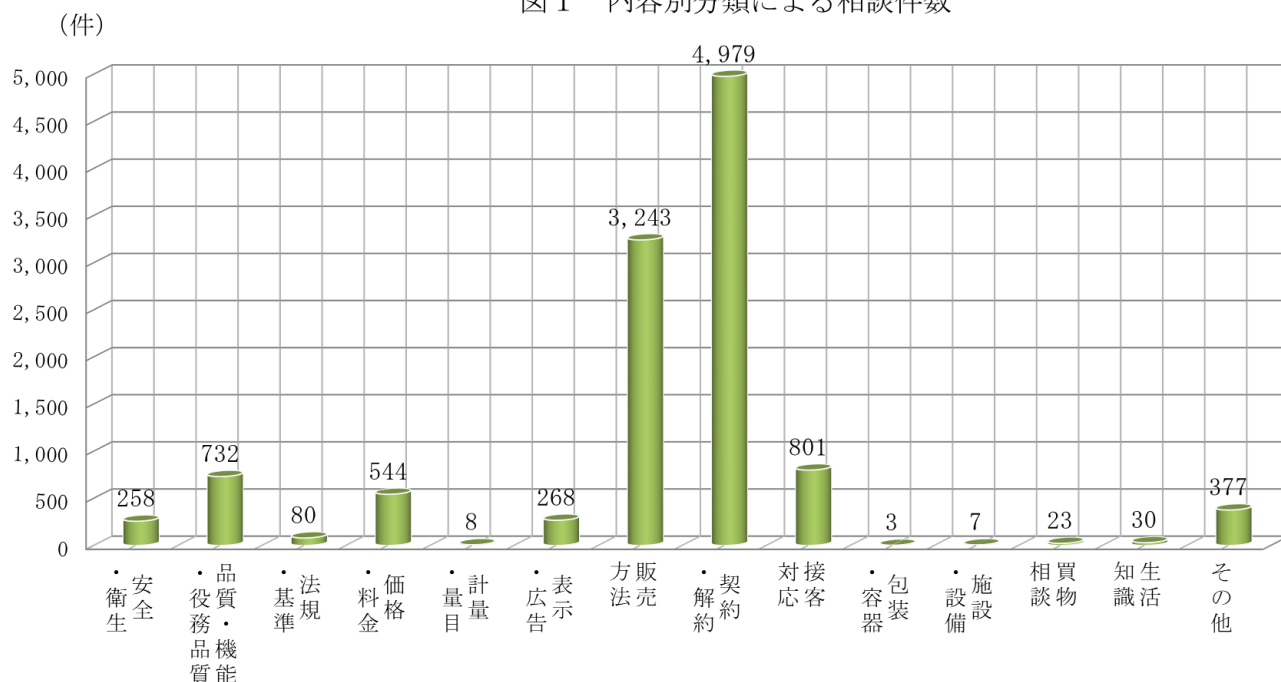
③内容別分類による相談件数

令和4年度の相談内容別の件数（内容項目重複集計）は、「契約・解約」に関する相談が4,979件と最も多く、次いで「販売方法」に関する相談が3,243件となっている。

（図1、表10）

重複集計 11,353件

図1 内容別分類による相談件数



④商品及びサービス別分類による相談件数〔大分類〕

令和4年度の相談件数7,310件を商品及びサービス別に見ると、商品に関する相談は3,683件であった。その内訳では、「商品一般（はがきによる架空請求や身に覚えのない請求等目的物が特定できないものなど）」の相談が753件であり、次いで「保健衛生品（化粧品や理美容器具など）」による相談が723件となった。（図2、表10）

サービスに関する相談は3,338件であった。内訳は、「教養・娯楽サービス（娯楽等情報配信サービス等）」が526件で最も多く、前年に比べ99件減少した。次いで「他の役務（外食、食事の宅配当の食事サービス等）」が484件となっており、前年に比べ36件減少している。

（図3、表10）

(件)

図2 商品に関する相談の内訳件数

3,683件の内訳

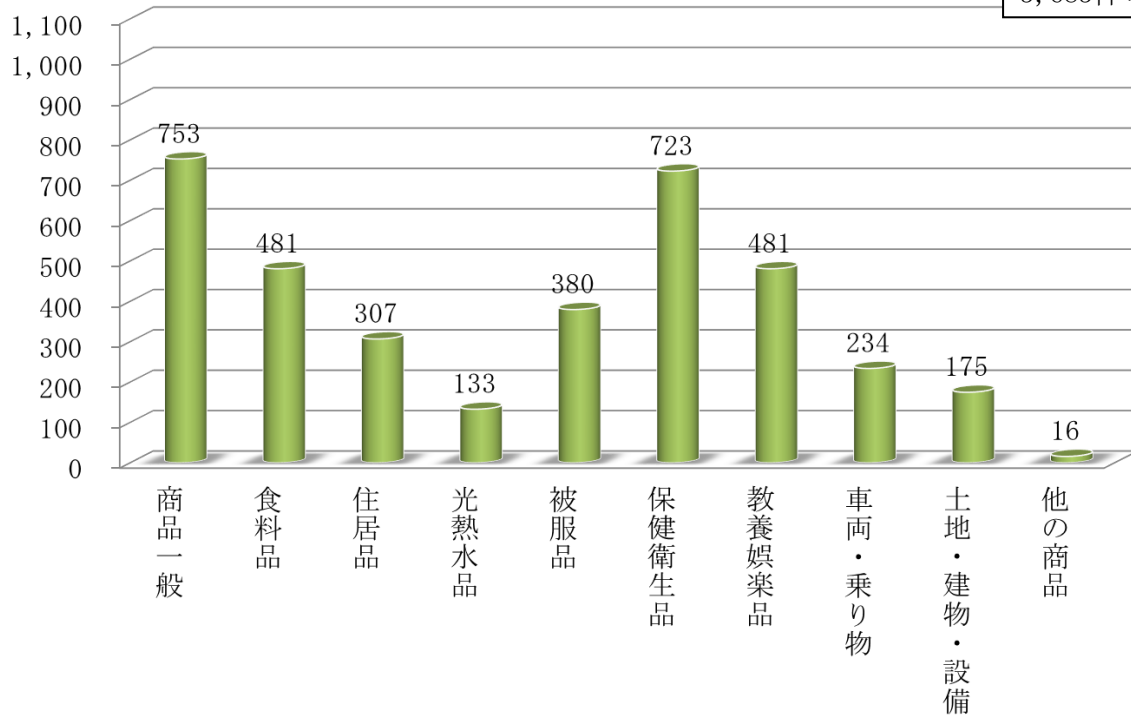


図3 サービスに関する相談件数

3,338件の内訳

(件)

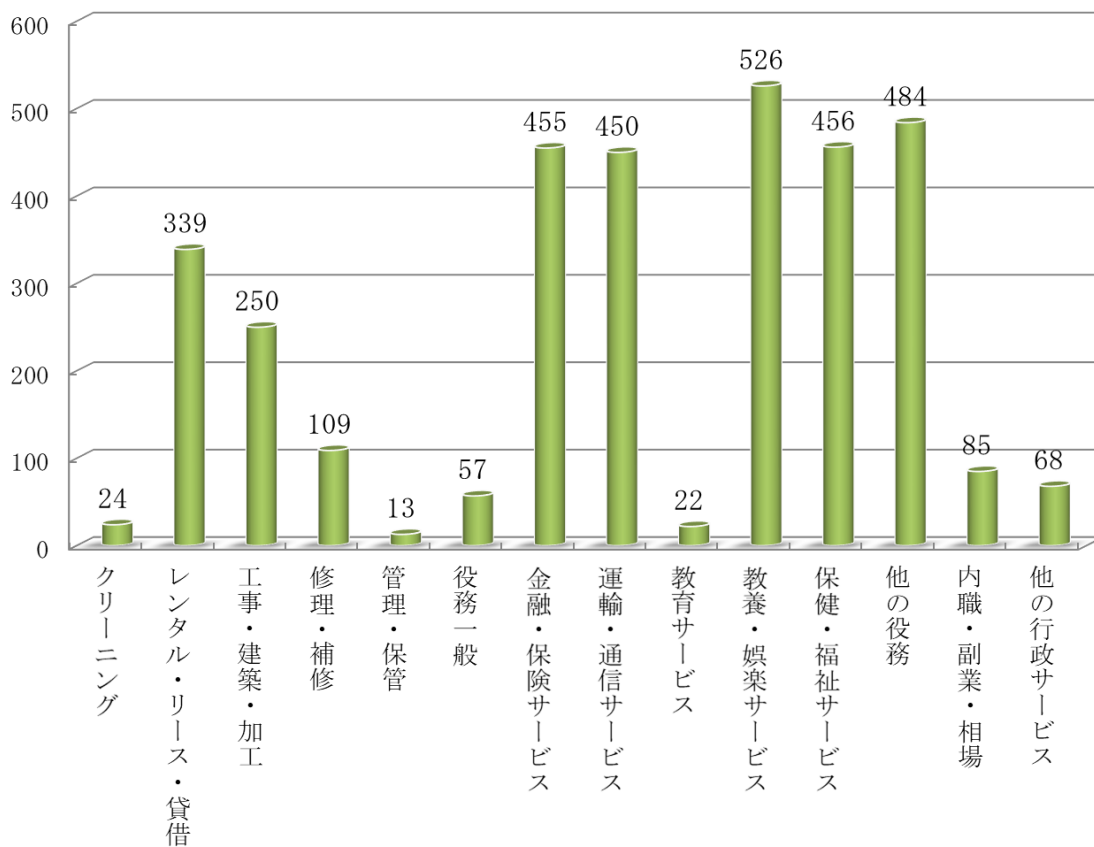


表10 商品及びサービス別〔大分類〕・相談内容

商品大分類/相談内容	令和3年度 相談件数	令和4年度	前年度比 (%)	安全・衛生	品質・機能 ・役務品質	法規 ・基準	価格・料金	計量 ・量目	表示 ・広告	販売 方法	契約・解約	接客 対応	包装 ・容器	施設 ・設備	買物 相談	生活 知識	その他	重複集計 合計
A 商品一般	722	753	104.3%	3	7	6	11	0	28	404	457	38	0	1	1	0	16	972
B 食料品	519	481	92.7%	40	50	3	28	4	46	278	312	60	0	0	1	1	2	825
C 住居品	294	307	104.4%	28	86	1	12	0	15	139	195	45	2	0	0	3	2	528
D 光熱水品	155	133	85.8%	1	4	2	51	2	1	30	65	20	0	0	5	2	3	186
E 被服品	413	380	92.0%	3	43	1	14	0	23	243	285	31	0	0	0	0	1	644
F 保健衛生品	573	723	126.2%	52	72	5	32	1	44	500	607	75	1	0	1	0	0	1,390
G 教養娯楽品	584	481	82.4%	16	79	4	27	0	29	235	324	74	0	0	3	3	2	796
H 車両・乗り物	259	234	90.3%	20	78	3	7	0	8	78	161	41	0	0	0	0	3	399
I 土地・建物・設備	191	175	91.6%	16	30	6	22	0	0	52	109	24	0	2	0	0	6	267
J 他の商品	15	16	106.7%	0	4	0	0	0	1	8	9	3	0	0	0	0	0	25
商品に関する相談計	3,725	3,683	99%	179	453	31	204	7	195	1,967	2,524	411	3	3	11	9	35	6,032
K クリーニング	25	24	96.0%	1	17	3	0	0	0	1	8	6	0	0	0	0	1	37
L レンタル・リース・貸借	426	339	79.6%	22	52	10	64	0	1	28	269	32	0	1	2	3	1	485
M 工事・建築・加工	247	250	101.2%	13	61	3	35	0	3	92	167	47	0	0	3	1	0	425
N 修理・補修	137	109	79.6%	4	17	0	32	0	0	37	62	22	0	0	0	0	2	176
O 管理・保管	8	13	162.5%	0	2	2	1	0	1	1	8	2	0	0	0	0	0	17
P 役務一般	60	57	95.0%	0	0	0	2	0	0	27	51	1	0	0	0	0	0	81
Q 金融・保険サービス	534	455	85.2%	1	7	5	26	0	3	109	377	40	0	0	4	3	6	581
R 運輸・通信サービス	564	450	79.8%	6	37	0	38	0	7	183	323	64	0	0	0	2	6	666
S 教育サービス	24	22	91.7%	0	1	1	3	0	1	9	18	4	0	0	0	0	0	37
T 教養・娯楽サービス	625	526	84.2%	8	23	7	38	0	21	305	409	42	0	1	0	1	4	859
U 保健・福祉サービス	259	456	176.1%	17	41	7	50	1	9	113	340	73	0	1	1	5	9	667
V 他の役務	520	484	93.1%	7	20	5	39	0	20	292	319	45	0	0	2	0	2	751
W 内職・副業・相場	110	85	77.3%	0	0	0	10	0	7	69	82	5	0	0	0	0	0	173
X 他の行政サービス	73	68	93.2%	0	1	6	2	0	0	10	22	7	0	1	0	6	22	77
サービスに関する相談計	3,612	3,338	92.4%	79	279	49	340	1	73	1,276	2,455	390	0	4	12	21	53	5,032
Z 他の相談	325	289	88.9%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	289	289
総 件 数	7,662	7,310	95.4%	258	732	80	544	8	268	3,243	4,979	801	3	7	23	30	377	11,353

⑤商品及びサービス別分類による相談件数〔中分類〕

令和4年度の相談内容を中分類による区分で見ると、1位の「商品一般」は定期購入に関するトラブルが増加したことから753件となり、前年度から31件増加した。

「フリーローン・サラ金」は、年々増加していたが、令和4年度は減少しており174件から136件となった。（表11、表12）

基礎化粧品は、令和4年度はSNSを端緒とする定期購入のトラブルに伴い134件から298件に大幅に増加した。

表11 商品及びサービス別〔中分類〕相談件数

(単位：件)

順位	令和4年度		順位	令和3年度	
	商品・サービス	計		商品・サービス	計
1	商品一般	753	1	商品一般	722
2	基礎化粧品	298	2	不動産貸借	380
3	不動産貸借	295	3	相談その他	241
4	工事・建築	243	4	工事・建築	240
5	エステティックサービス	237	5	四輪自動車	186
6	役務その他サービス	222	6	役務その他サービス	176
7	相談その他	189	7	フリーローン・サラ金	174
8	他の健康食品	179	8	インターネット接続回線	164
9	四輪自動車	149	9	他の健康食品	156
10	フリーローン・サラ金	136	10	アダルト情報	154
11	インターネット接続回線	132	11	携帯電話サービス	139
12	携帯電話サービス	113	12	基礎化粧品	134
13	他の化粧品	102	13	修理サービス	121
14	修理サービス	95	14	電気	111
15	金融関連サービスその他	92	15	他の化粧品	110
	上記区分以外	4,075		上記区分以外	4,454
	全相談件数	7,310		全相談件数	7,662

【用語解説】

商品一般	商品の相談であることが明確であるが、食料品、住居品、光熱水品、被服品、保健衛生品、教養娯楽品、車両・乗り物、土地・建物・設備、他の商品のいずれであるかを特定できない、または特定する必要のない相談 「注文した覚えのないものが郵便で送られてきた。開封していないので中身はわからないが、どう処分したらよいか」といった相談、架空請求など身に覚えのない請求書が届いた、(商品の特定ができない)ダイレクトメールが多くて迷惑している、商品券に関する相談、消費税全般に関する相談、商品を特定せず、クーリング・オフ制度全般について知りたいなど
不動産貸借	不動産を賃貸借する場合の相談、使用貸借も含む。 店舗・事務所・土地・家屋・集合住宅・駐車場等の賃貸借など
相談その他	消費者問題以外の相談で、消費者運動(消費者問題一般)、家庭管理、健康管理、相隣関係、慣習・しきたり、婚姻、相続の各項目に該当しない相談 交通事故、個人間の金の貸し借り、チェーンメールそのものについての相談、経営相談、個人対個人で保証人になること、仕事紹介後の労働問題、商品販売を伴わない民間のアンケート調査など
工事・建築	工事・建築(不動産の請負工事)の相談、住宅の場合、増改築・大規模修繕も含む。 新築工事、増改築工事、屋根工事、壁工事、塗装工事、防水工事、内装工事、電気工事など
四輪自動車	四輪自動車の相談、三輪も含む。 普通・小型自動車、軽自動車、他の四輪自動車の売買契約など
フリーローン・サラ金	消費者金融会社、クレジット会社、銀行等が扱う、用途を限定しないで設定されている消費者ローンの相談。あらかじめフリーローン、カードローンとして設定されているものであれば、担保を要する大口融資も含む。 カードローン、キャッシングローン、商工ローン、不動産担保ローン、自動車・株・年金証書を担保にした融資など
役務その他サービス	サービス業のうち、金融・保険サービス、運輸・通信サービス、教育サービス、教養・娯楽サービス、保健・福祉サービスに該当しない相談 通信サービス、貸会議室、家電量販店等が行う電化製品の総合保険・修理サービスなど

表12 年代・商品及びサービス別相談件数（上位10位）

（単位：件）

順位	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代	
	1	インターネットゲーム	27	エステティックサービス	135	不動産貸借	51	商品一般
2	他の化粧品	14	不動産貸借	34	エステティックサービス	39	基礎化粧品	37
3	エステティックサービス	12	他の内職・副業	32	商品一般	33	不動産貸借	33
4	異性交際関連サービス	10	商品一般	29	四輪自動車	21	他の健康食品	20
5	商品一般	7	異性交際関連サービス	24	フリーローン・サラ金	19	四輪自動車	19
6	アダルト情報	7	フリーローン・サラ金	23	工事・建築	15	複合サービス会員	18
7	他の健康食品	5	役務その他サービス	20	他の健康食品	14	エステティックサービス	18
8	基礎化粧品	5	四輪自動車	17	基礎化粧品	14	メイクアップ化粧品	17
9	教養・娯楽サービスその他	5	医療サービス	13	インターネット接続回線	13	フリーローン・サラ金	15
10	役務その他サービス	5	金融コンサルティング	12	他の内職・副業	11	アダルト情報	14
計		97		339		230		240
総数		164		633		546		724

順位	50歳代		60歳代		70歳以上		不 明	
	1	商品一般	94	商品一般	110	商品一般	143	商品一般
2	基礎化粧品	89	基礎化粧品	59	工事・建築	75	相談その他	121
3	不動産貸借	43	役務その他サービス	37	役務その他サービス	68	不動産貸借	97
4	他の健康食品	39	工事・建築	35	基礎化粧品	46	工事・建築	78
5	頭髪用化粧品	24	他の健康食品	30	他の健康食品	34	役務その他サービス	61
6	他の化粧品	23	携帯電話サービス	26	インターネット接続回線	34	基礎化粧品	44
7	工事・建築	20	アダルト情報	23	申請代行サービス	27	四輪自動車	43
8	フリーローン・サラ金	17	頭髪用化粧品	19	携帯電話サービス	24	他の行政サービス	41
9	アダルト情報	17	不動産貸借	19	電気	21	フリーローン・サラ金	36
10	メイクアップ化粧品	16	インターネット接続回線	17	修理サービス	21	インターネット接続回線	34
計		382		375		493		845
総数		946		906		1,217		2,174

⑥問題商法等別・契約名義の相談件数の状況

令和4年度の問題商法等別の相談件数を見ると、新型コロナウイルス感染症の関係で売上不振などを装い魚介類などを送付けるネガティブ・オプションが228件と最も多く、次いでサイドビジネス商法が115件、無料商法が103件となった。（表13、図4）

令和4年度の契約名義に関する相談件数を見ると、身に覚えのない請求等の名義冒用に関する相談が前年度より大幅に増加している。（表14）

表13 問題商法等の相談件数の推移（重複集計）

（単位：件）

販売方法	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	対前年度増減	主な苦情商品・サービス
ネガティブ・オプション	151	53	29	52	68	78	111	350	232	228	▲4	マスク，魚介類
サイドビジネス商法	56	71	66	84	85	141	109	127	133	115	▲18	情報商材，パソコン内職，健康食品，化粧品
無料商法	143	142	126	131	102	134	161	177	148	103	▲45	家庭用電気治療器具，ミネラルウォーター，魚介類
架空請求	435	650	690	596	1143	1,418	680	195	106	90	▲16	手紙，はがきまたはメール
ワンクリック請求	757	981	712	531	209	173	105	102	135	83	▲52	アダルトサイトや出会い系サイト
点検商法	40	24	21	27	30	40	34	49	64	57	▲7	工事・建築，ソーラーシステム，防災・防犯用品，他の台所用品防災・防犯用品
利殖商法	143	104	42	50	52	105	59	57	68	48	▲20	株，投資商品，預貯金・証券等，マンション
当選商法	59	44	35	33	33	29	29	33	40	35	▲5	宝くじ，ミネラルウォーター，教養・娯楽サービス
次々販売	41	40	27	17	20	12	29	27	16	20	4	工事・建築，アクセサリ，和服，健康食品
開運商法（靈感商法）	51	31	26	21	13	14	19	18	21	19	▲2	祈とうサービス，仏具・寝具，プレスレット，印鑑

（件）

図4 問題商法等別の相談件数（重複集計／上位10位）

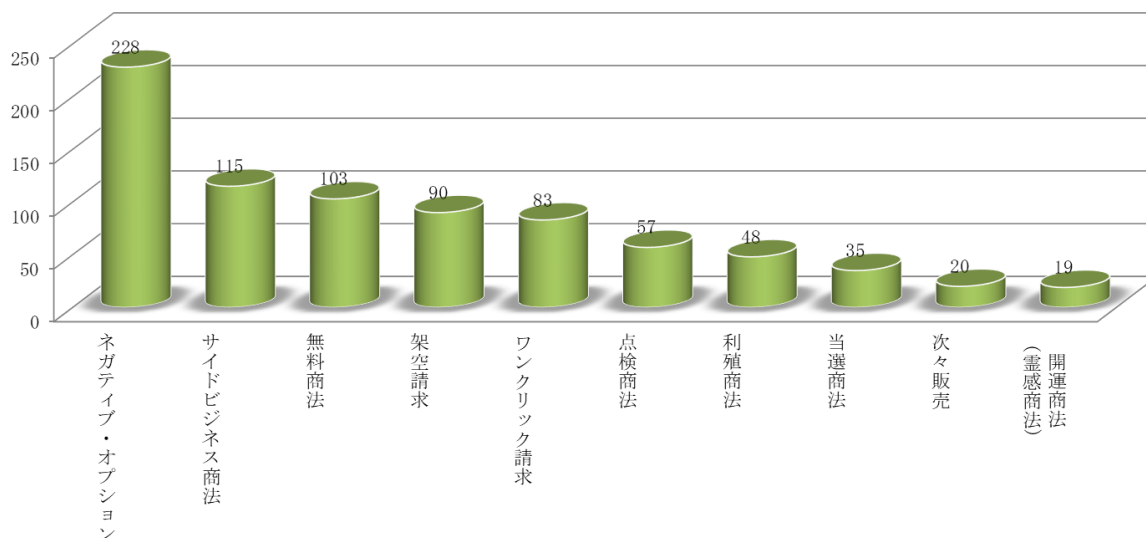


表14 契約名義に関するトラブル件数の推移（重複集計）

（単位：件）

トラブル内容	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	対前年度比
名義貸し	40	44	33	31	24	26	13	11	11	4	36.4%
名義冒用	60	51	57	58	73	84	74	89	91	157	172.5%
無断契約	175	109	97	95	121	143	156	152	88	53	60.2%
合計	275	204	187	184	218	253	243	252	190	214	112.6%

※名義貸し…消費者が業者に名義を貸した場合、消費者同士の名義貸しの場合

※名義冒用…消費者側が別の消費者の承諾なしに名義を勝手に使った場合

※無断契約…業者が消費者の名前を勝手に使って契約した場合

⑥契約当事者の年代・問題商法等の相談件数の状況

各年代で見ると、20代では副業に関するサイドビジネス商法が際立って多く、50歳代以上の各年代では、販売業者が注文していない商品を一方的に送り付けて代金を請求するネガティブオプションに関する相談が1位となっている。

表15 契約当事者の年代・問題商法等別相談件数（重複集計・上位10位）

（単位：件）

順位	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代	
1	詐欺	6	サイドビジネス商法	47	フィッシング	29	不当請求	48
2	サイドビジネス商法	4	クレ・サラ強要商法	22	ネガティブオプション	21	ネガティブオプション	32
3	無料商法	4	フィッシング	18	不当請求	21	サイドビジネス商法	21
4	ワンクリック請求	3	不当請求	11	サイドビジネス商法	11	ワンクリック請求	16
5	偽サイト	3	無料商法	10	無料商法	7	判断不十分者契約	8
6	ネガティブオプション	2	ネガティブオプション	7	クレ・サラ強要商法	6	架空請求	7
7	デート商法	1	利殖商法	7	判断不十分者契約	4	無料商法	7
8	不当請求	1	問題勧誘	6	利殖商法	4	利殖商法	6
9			ワンクリック請求	4	問題勧誘	4	問題勧誘	5
10			アンケート商法	1	架空請求	4	クレ・サラ強要商法	4

区分	50歳代		60歳代		70歳以上		不明	
1	ネガティブオプション	30	ネガティブオプション	35	ネガティブオプション	54	ネガティブオプション	47
2	不当請求	28	不当請求	26	不当請求	31	不当請求	46
3	架空請求	21	ワンクリック請求	21	フィッシング	26	フィッシング	36
4	ワンクリック請求	15	無料商法	18	ワンクリック請求	13	無料商法	30
5	無料商法	15	問題勧誘	16	判断不十分者契約	13	架空請求	22
6	サイドビジネス商法	13	架空請求	13	架空請求	12	判断不十分者契約	13
7	利殖商法	10	点検商法	11	無料商法	12	利殖商法	13
8	判断不十分者契約	8	当選商法	9	当選商法	11	点検商法	10
9	問題勧誘	8	サイドビジネス商法	7	サイドビジネス商法	7	ワンクリック請求	8
10	当選商法	8	開運商法	5	利殖商法	4	開運商法	7

⑦無店舗販売（通信販売、電話勧誘販売、訪問販売等）に関する相談件数の状況

令和4年度の相談受付件数のうち無店舗販売に関する相談件数は3,703件であり、前年度と比較して290件の減少となった。全体の相談件数に対する割合は50.7%であり微減となった。（表16）

次に、無店舗販売に関する販売購入形態別の相談件数を見ると、「通信販売」に関する相談が2,613件で最も多く、次いで「訪問販売」が497件、「電話勧誘販売」が423件となった。（表17）

この無店舗販売の商品・サービス別の相談状況は、『通信販売』では「商品一般」が多く、『訪問販売』では「屋根工事」や「役務その他サービス」が、『電話勧誘販売』では「光ファイバー」に関する相談が多くなっている。（表18）

無店舗販売に関する相談状況を年代別に見ると、「通信販売」は、全年代を通じて大半を占めている。（表19）

表16 無店舗販売相談件数

（単位：件）

区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	対前年度比	対前年度
相談受付 件数 A	7,616	7,686	8,202	7,662	7,310	95.4%	△ 352
	(6,818)	(6,875)	(7,354)	(6,888)	(6,541)	95.0%	△ 347
無店舗販売 相談件数 B	4,082	4,163	4,393	3,993	3,703	92.7%	△ 290
	(3,968)	(4,034)	(4,275)	(3,897)	(3,609)	92.6%	△ 288
無店舗販売相談の 占める割合 B/A	53.6%	54.2%	53.6%	52.1%	50.7%		
	(58.2%)	(58.7%)	(58.1%)	(56.6%)	(55.2%)		

※（ ）内は、苦情件数

表17 無店舗販売に関する販売購入形態別の相談件数

（単位：件）

形態	令和4年度			令和3年度			対前年度比
	苦情	問合せ・要望	計	苦情	問合せ・要望	計	
通信販売	2,570	43	2,613	2,729	55	2,784	93.9%
訪問販売	474	23	497	546	20	566	87.8%
電話勧誘販売	412	11	423	458	10	468	90.4%
マルチ・マルチまがい	50	4	54	54	4	58	93.1%
訪問購入	45	12	57	37	6	43	132.6%
ネガティブ・オプション	36	0	36	43	0	43	83.7%
その他	22	1	23	31	1	32	71.9%
無店舗販売計	3,609	94	3,703	3,898	96	3,994	92.7%
無店舗販売以外	1,391	70	1,461	1,461	86	1,547	94.4%
不明・無関係	1,541	605	2,146	1,529	592	2,121	101.2%
合 計	6,541	769	7,310	6,888	774	7,662	95.4%

表18 無店舗販売に関する商品・サービス別の相談件数〔小分類〕（上位5位）

（単位：件）

順位	通信販売		訪問販売		電話勧誘販売	
1	商品一般	226	屋根工事	58	光ファイバー	64
2	他の健康食品	156	役務その他サービス	58	役務その他サービス	43
3	乳液	111	修理サービス	38	商品一般	29
4	化粧クリーム	90	塗装工事	25	他の内職・副業	26
5	アダルト情報	85	申請代行サービス	25	かに	25

順位	マルチ・マルチまがい		訪問購入		ネガティブ・オプション	
1	商品一般	8	商品一般	9	商品一般	5
2	ファンド型投資商品	6	着物類	7	他の健康食品	5
3	複合サービス会員	5	指輪	6	上着	2
4	金融コンサルティング	3	普通・小型自動車	5	紳士・婦人用バッグ	2
5	ソフトウェアライセンス	3	被服品一般	2	ネックレス	2

※この数値はPIO-NET統計処理上の件数であり、「訪問購入」については特定商取引法上の適用対象外の商品も含む。

表19 無店舗販売に関する販売購入形態・年代別の相談件数

（単位：件）

形態	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	R4年度計
通信販売	114	213	215	339	480	386	308	558	2,613
訪問販売	3	25	23	41	40	60	190	115	497
電話勧誘販売	6	40	25	40	45	59	117	92	424
マルチ マルチまがい	0	14	3	7	4	4	10	12	54
ネガティブ・オプション	0	2	4	3	7	6	6	8	36
訪問購入	0	2	0	2	4	8	29	12	57
その他	1	6	2	1	1	1	2	9	23
無店舗販売計	124	302	272	433	581	524	662	806	3,704
無店舗販売以外	22	221	163	132	157	175	204	387	1,461
不明・無関係	18	110	111	159	208	207	351	981	2,145
合計	164	633	546	724	946	906	1,217	2,174	7,310

⑧消費生活相談の処理状況

令和4年度に受けた相談に係る処理状況は、「助言（自主交渉）」が4,385件で全体の60%を占めた。（表20）

表20 消費生活相談の処理状況

（単位：件）

処理結果	苦情		問合せ・要望		合計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
他機関紹介	222	3.4%	225	29.3%	447	6.1%
助言（自主交渉）	4,223	64.6%	162	21.1%	4,385	60.0%
その他情報提供	1,626	24.9%	287	37.3%	1,913	26.2%
斡旋解決	221	3.4%	4	0.5%	225	3.1%
斡旋不調	22	0.3%	0	0.0%	22	0.3%
処理不能	88	1.3%	17	2.2%	105	1.4%
処理不要	138	2.1%	74	9.6%	212	2.9%
無回答	1	0.0%	0	0.0%	1	0.0%
合計	6,541	100.0%	769	100.0%	7,310	100.0%

〔参考①〕

新型コロナウイルス感染症に関連する相談の状況

令和4年度は、新型コロナウイルス関連の相談が176件と、ピーク時の令和2年度の700件から比較して約25%と大幅に減少している。

令和4年度 新型コロナウイルス関連の相談内容別件数

（単位：件）

相談内容	R4.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5.1	2	3	計
(1)マスクの送りつけ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(2)生活物資（品薄・高額）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3)キャンセル料	0	1	0	3	3	0	0	2	2	0	0	0	11
(4)給付金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5)収入減・生活不安等	3	1	3	2	4	0	0	4	4	0	2	2	25
(6)その他	17	15	17	10	20	22	9	9	8	5	3	4	139
計	20	18	20	15	27	22	9	15	14	5	5	6	176
（ ）は令和2年度	(235)	(180)	(47)	(41)	(24)	(24)	(29)	(30)	(30)	(21)	(19)	(20)	(700)

[参考②]

成人年齢引き上げに伴う18歳及び19歳の相談状況

令和4年4月1日に成年年齢が20歳から18歳へと引き下げられた。令和元年度から令和4年度までの4年間について、18・19歳の消費生活相談件数は、成年年齢引下げ後に相談件数の大幅な変化は見られなかった。また、18・19歳で消費生活相談の多い問題商法等を見ると、令和3年度までは未成年者契約が多かったが、令和4年度には大幅に減少した。さらに、商品・サービス別にみると令和4年度は、エステティックサービスの相談が急増した。

18歳及び19歳の年度ごとの相談状況（契約当事者別）

①問題商法等の件数推移（上位10位）

順位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
1	未成年者契約	61	未成年者契約	50	未成年者契約	41	サイドビジネス商法	5
2	詐欺	22	詐欺	16	サイドビジネス商法	10	未成年者契約	3
3	ワンクリック請求	7	無料商法	7	無料商法	4	無料商法	3
4	虚偽説明	6	虚偽説明	6	デート商法	2	不当請求	2
5	サイドビジネス商法	5	ワンクリック請求	6	判断不十分者契約	2	問題勧誘	2
6	架空請求	4	サイドビジネス商法	5	当選商法	2	デート商法	1
7	不当請求	3	ネガティブオプション	5	アンケート商法	1	ネガティブオプション	1
8	判断不十分者契約	2	架空請求	5	ネガティブオプション	1	バイナリーオプション取引	1
9	無料商法	2	不当請求	2	ワンクリック請求	1	ワンクリック請求	1
10	利殖商法	2	利殖商法	1	問題勧誘	1	業務提供誘引販売	1

②商品・サービス別の相談件数〔小分類〕（上位10位）

順位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
1	デジタルコンテンツ	32	デジタルコンテンツ	20	商品一般	7	エステティックサービス	11
2	他の健康食品	10	他の健康食品	14	他の健康食品	5	異性交際関連サービス	8
3	他の化粧品	8	商品一般	9	異性交際関連サービス	5	商品一般	5
4	四輪自動車	6	不動産貸借	5	他の内職・副業	5	他の内職・副業	4
5	テレビ放送サービス	5	電気	4	電気	3	モバイルデータ通信	3
6	基礎化粧品	4	他の化粧品	4	他の化粧品	3	インターネットゲーム	3
7	商品一般	3	紳士・婦人洋服	3	四輪自動車	3	役務その他サービス	3
8	電気	3	基礎化粧品	3	他の娯楽等情報配信サービス	3	電気	2
9	不動産貸借	3	音響・映像機器	3	相談その他	3	他の化粧品	2
10	相談その他	3	修理サービス	3	携帯電話サービス	2	四輪自動車	2
合計		106		112		73		77

※デジタルコンテンツ：分類としては、令和3年度廃止され、多様な分類に振分けられた。

(5) 県による多重債務相談の受付状況

多重債務については、平成22年6月に改正貸金業法が完全に施行されたことや関係機関により窓口機能の拡充が図られたことにより、県への相談件数は、平成22年度に1,267件であった。令和4年度には170件（平成22年度の約13%）と大きく減少したが、依然として相談の背景には生活費、医療費の支払いに関する困窮等が原因としてある。引き続き弁護士会及び司法書士会等と連携して、多重債務者の掘り起こしと解決に向けた支援に取り組むとともに、心の健康相談を併せて実施している。

①多重債務相談の受付処理状況

令和4年度に受けた多重債務相談の件数は170件であり、前年度と比較して39件の減少となった。また、苦情相談件数に占める同相談件数の割合も2.3%と、前年度と比較して減少している。（表21）相談機関別で見ると、苦情相談件数に占める多重債務相談件数の割合は、消費生活センターでは2.4%、県民サービスセンターにおいては4.1%で両機関共に減少した。（表22）また、多重債務相談の処理状況としては、「その他情報提供」が89件と全体の52.4%を占めている。

なお、「多重債務者相談マニュアル～宮城版～」(平成19年11月策定)に基づき処理できた相談件数は13件で全体の約7.6%となった。（表23）

表21 多重債務相談件数の状況

(単位：件)

年 度	全相談件数 A	苦情相談件数	多重債務相談件数 B	多重債務相談割合 B/A
平成30年度	7,616	6,818	242	3.2%
令和元年度	7,686	6,875	229	3.0%
令和2年度	8,202	7,354	197	2.4%
令和3年度	7,662	6,888	209	2.7%
令和4年度	7,310	6,541	170	2.3%

表22 県機関別多重債務相談件数の状況

(単位：件)

年度	消費生活センター				県民サービスセンター			
	全相談 件数	苦情 相談件数A	多重債務 相談件数B	多重債務相談 割合B/A	全相談 件数	苦情 相談件数A	多重債務 相談件数B	多重債務相談 割合B/A
平成30年度	6,416	5,750	175	3.0%	1,200	1,068	67	6.3%
令和元年度	6,641	5,950	182	3.1%	1,045	925	47	5.1%
令和2年度	7,225	6,508	160	2.5%	977	846	37	4.4%
令和3年度	6,722	6,079	157	2.6%	940	809	52	6.4%
令和4年度	6,347	5,703	136	2.4%	963	838	34	4.1%

表23 多重債務相談の処理状況

(単位：件)

年度	他機関紹介	助言	その他 情報提供	斡旋解決	斡旋不調	処理不能等	合計	左のうちマニュアル 等での処理件数
平成30年度	47	62	130	0	0	3	242	7
令和元年度	50	43	130	0	1	5	229	10
令和2年度	27	55	111	1	0	3	197	12
令和3年度	34	70	96	0	0	9	209	10
令和4年度	18	51	89	2	0	10	170	13
(構成比)	10.6%	30.0%	52.4%	1.2%	0.0%	5.9%	100.0%	7.6%

②多重債務無料相談会の開催

令和4度は多重債務無料相談会を県消費生活センターにおいて開催し、13人の相談者から相談を受けた。(表24)

- 実施日 令和4年11月26日～11月28日(3日間)
- 相談者数 13人

相談者の属性は、男性10人女性3人、20歳代以上から60歳代以上と幅広い方々から相談が寄せられた。(表25・26)

相談処理結果の状況は、弁護士及び司法書士による相談継続となったのが6人(全体の46.2%)であった。(表27)

表24 多重債務無料相談会の受付状況 (単位：人)

年度	合計	消費生活センター	県民サービスセンター					
			大河原	北部	栗原	東部	登米	気仙沼
平成30年度	12	4	4	1	1	0	1	1
令和元年度	11	9	0	1	0	1	0	0
令和2年度	18	18	-	-	-	-	-	-
令和3年度	10	10	-	-	-	-	-	-
令和4年度	13	13	-	-	-	-	-	-

※令和2年度以降、県庁会場のみで実施

表25 男女別内訳 (単位：人)

年度	合計	男性	女性
平成30年度	12	8	4
令和元年度	11	11	0
令和2年度	18	13	5
令和3年度	10	6	4
令和4年度	13	10	3
(構成比)	100%	76.9%	23.1%

表26 年代別内訳 (単位：人)

年度	合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
平成30年度	12	0	1	5	2	4
令和元年度	11	3	2	2	3	1
令和2年度	18	1	4	6	2	5
令和3年度	10	0	0	2	4	4
令和4年度	13	1	2	0	4	6
(構成比)	100%	7.7%	15.4%	0.0%	30.8%	46.2%

表27 相談処理結果 (単位：人)

年度	合計	専門家受任	相談継続	他機関紹介	その他
平成30年度	12	1	5	0	6
令和元年度	11	0	8	3	0
令和2年度	18	2	14	0	2
令和3年度	10	3	5	1	1
令和4年度	13	5	6	1	1
(構成比)	100%	38.5%	46.2%	7.7%	7.7%

(6) 事業者指導等の状況

令和4年度は、消費生活条例、特定商取引法に基づく事業者指導等が行われなかった。

(表28)

表28 法令に基づく事業者指導の状況

	消費生活条例					特定商取引法			
	調査 注意 喚起	行政 指導	勧告	公表	41条:知事 への申出	行政 指導	指示	業務 停止	60条:主務大 臣への申出
訪問販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電話勧誘販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0
連鎖販売取引 (マルチ・マルチまがい)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定継続的役務提供	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業務提供誘引販売取引	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問購入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(信販会社等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
店舗販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 市町村消費生活相談への支援

市町村が行う消費生活相談への助言や指導、困難案件の移送受理など広域自治体としての役割を積極的に果たすとともに、市町村消費生活相談員の資質向上のための研修会開催やアドバイザー弁護士による助言及び弁護士による法律相談会等を実施した。

(1) 市町村からの経由相談

市町村から困難案件等210件の経由相談を受け、助言等を行った。

(2) 研修会等の開催

名称	期間・場所・参加人数	内容
消費生活相談員研修会	令和4年9月1日(木) ～令和4年9月2日(金) 東北自治総合研修センター 参加者：52人 共催：宮城県市町村消費生活相談員連絡協議会	令和4年9月1日(木) 「住まいのダイヤルの概要及び相談事例について」 講師 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター 中原 数子氏 「終活と墓じまい」 講師 シニア生活文化研究所 小谷みどり氏 令和4年9月2日(金) 「今、流行している悪質商法など」 講師 詐欺・悪質商法ジャーナリスト 多田文明氏 「成年年齢引き下げに伴う、消費生活相談の実例」 講師 弁護士 松尾善紀氏

(3) アドバイザー弁護士制度

宮城県消費生活センター、県民サービスセンター及び仙台市を除く県内市町村の消費生活相談窓口（以下「相談窓口」という。）において消費生活相談に従事する職員が、高度に法律上の知識を必要とする相談を処理するにあたって、消費者問題について高い見識を有する弁護士から助言を受け、適切に処理することができるよう支援する制度。

①電話、ファクシミリ等による助言:84件

②アドバイザー弁護士事例検討会・情報交換会

名称	圏域	期間・場所・参加人数
宮城県消費生活相談アドバイザー弁護士制度事例検討・情報交換会	仙南圏域	令和4年6月17日(金) 大河原町役場 3階大会議室 参加者：17人
	仙台圏域	令和4年6月29日(水) 魚信基ビル 602会議室 参加者：8人
	北部圏域	令和4年7月8日(金) 宮城県大崎合同庁舎501会議室 参加者：11人
	東部・気仙沼圏域	令和4年5月31日(火) 宮城県石巻合同庁舎 302会議室 参加者：11人

3 消費者教育・啓発

消費者基本法第7条の「消費者は、自ら進んで、その消費生活に関して、必要な知識を習得し、必要な情報を収集するなど自主的かつ合理的に行動するよう努めなければならない。」との規定に基づき、幅広い層の消費者に対し、消費者被害の未然防止、自立し調和のとれた快適な日常生活を営むために必要な各種の情報提供や啓発、学校教育などと連携した消費者教育を行った。講師派遣事業では、特に高齢者や若年層など消費者被害に遭いやすい方々を対象に出前講座を行い、消費者啓発の浸透を図った。

(1) 講座・研修会等の開催

消費者を取り巻く社会環境の変化を踏まえて、消費生活講座などを開催すると共に、消費生活相談員等を講師として派遣し、消費者啓発と情報提供に努めた。

①講師派遣

各講座や研修会へ消費生活相談員及び職員を講師として派遣し、情報提供を行い消費者啓発に努めた。

主催・対象	回数・参加人数							
	計	消費生活センター	県民サービスセンター					
			大河原	北部	栗原	東部	登米	気仙沼
イ 若年層対象講座	27回	6回	2回	4回	0回	0回	15回	0回
	833人	335人	130人	29人	0人	0人	339人	0人
ロ 高齢者対象講座	30回	9回	1回	1回	3回	2回	3回	11回
	689人	232人	19人	23人	60人	52人	60人	243人
ハ 福祉関係者対象講座	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回
	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
ニ 一般対象講座	2回	2回	0回	0回	0回	0回	0回	0回
	22人	22人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
ホ 事業者・団体	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回
	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	59回	17回	3回	5回	3回	2回	18回	11回
	1,544人	589人	149人	52人	60人	52人	399人	243人

<派遣実績（消費生活センター）>

イ 若年層対象講座（対象：大学、専門学校、高等学校、企業等）

相談事例に基づき、若者の消費者被害の未然防止と対処法についての講義を行った。

No.	月日	団体名等	場所	人数	テーマ
1	5/16	東北文化学園大学	東北文化学園大学	67	若者の消費者トラブル 成年年齢引き下げと消費者トラブル
2	6/8	宮城県私立小中高等学校保護者会連合会	ガーデンパレス仙台	60	若者の消費者トラブル～その特徴と予防策～
3	8/19	視覚支援学校（寄宿舎）	視覚支援学校寄宿舎	14	若者の消費者トラブル～その特徴と予防策～
4	10/20	青少年健全育成松島町民会議	松島町文化観光交流館	17	青少年の消費者トラブルの特徴と対応策について
5	11/5	青少年のための大崎市民古川会議	大崎生涯学習センター パレットおおさき	150	若者の消費者トラブル～その特徴と予防策～
6	2/10	宮城県障害者職業能力開発校	宮城県障害者職業能力開発校	27	若者が遭いやすい消費者トラブル等について
			計	335人	

ロ 高齢者対象講座（対象：高齢者、社会福祉協議会、公民館、その他）

相談事例に基づき、高齢者の消費者被害の未然防止と対処法についての講義を行った。

No.	月日	団体等	場所	人数	テーマ
1	7/8	八木山地域包括支援センター	八木山市民センター3階研修室	22	最近の被害の現状と手口、その対処法について
2	7/25	花京院地域包括支援センター	東六コミュニティセンター	7	最近の消費者被害とその対処法
3	7/29	山元町地域包括支援センター	山元町大平生活センター	33	最近の消費者被害とその対処法～高齢者被害の特徴を踏まえて～
4	9/7	みやぎ東部健康福祉友の会（坂総合病院）	多賀城市宮鶴ヶ谷住宅集会所	14	最近の消費者被害とその対処法対処法
5	11/30	東向陽台・成田圏域地域包括支援センター	東向陽台第一会館	30	消費者トラブルにあわないために これだけは知っておこう！
6	12/14	公益財団法人宮城県老人クラブ連合会	ホテル白萩2階 錦の間	68	消費者トラブルに遭わないために
7	12/19	中山台西シニア会	仙台市青葉区中山台西集会所	15	最近の消費者被害とその対処法
8	3/10	富ヶ丘・日吉台圏域地域包括支援センター	富谷市日吉台公民館	26	消費者トラブルと対処法について～消費者被害に遭わないために～
9	3/24	富谷中央・あけの平圏域地域包括支援センター	富谷市とちの木会館	17	高齢者の消費者トラブル 被害の特徴と対応策
			計	232 人	

ニ 一般対象講座（対象：地域住民、その他）

相談事例に基づき、消費者被害の未然防止と対処法についての講義を行った。

No.	月日	団体名等	場所	人数	テーマ
1	10/25	社会福祉法人緑仙会ウインディ広瀬川	社会福祉法人緑仙会ウインディ広瀬川	13	消費者トラブルにあわないために
2	1/18	NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット	仙台市市民活動サポートセンター	9	最近の消費者被害とその対処法
			計	22 人	

(2) 学校教育現場における消費者教育の推進

①小・中・高等学校向け副読本の作成・配布

各年代に応じた副読本を作成し、家庭科等の授業で活用できるよう、県内（小・中学校向けは仙台市内の学校を除く。）各学校へ配布した。

副読本	対象	発行部数
みんな消費者！ぼくたち、わたしたちのくらしを考えよう	A4版 8ページ	小学生向け 17,000部
みんなも消費者「知っておこう！消費生活知識」	A4版 8ページ	中学生向け 16,000部
消費生活知識のマニュアル「知っておこう！これだけは」	A5版 40ページ	若者向け 27,000部及び電子ブック化



②令和4年度 消費者教育講師派遣事業

令和4年4月から成年年齢が引下げられたことによる若者の消費者トラブルを未然に防止するため、高校、大学及び各種学校等の生徒、学生及び教員並びに保護者等を対象に、消費者問題に精通した弁護士を講師として派遣した。

No.	月日	学校名	人数	備考
1	5/26	涌谷高等学校	100	
2	6/28	聖和学園短期大学	196	
3	7/7	東北学院榴ヶ岡高校	280	
4	5/18	東北保健医療専門学校	11	(医療情報管理科)
	5/18		11	(介護福祉科)
	6/28		77	(理学療法科)
	7/6		34	(作業療法科)
	7/13		24	(歯科衛生科)
5	6/23	東北愛犬専門学校	32	(2年生)
	7/6		44	(1年生)
6	7/27	北杜学園仙台医療福祉専門学校	11	(医薬総合学科)
7	8/22	石巻好文館高等学校	168	
8	8/29	東日本航空専門学校	43	
9	10/5	多賀城高等学校	274	
10	10/22	名取高等学校PTA	20	
11	10/24	国立仙台高等専門学校	111	(広瀬キャンパス)
12	11/10	泉高等学校	111	(3クラス)
	11/11		106	(3クラス)
13	11/16	気仙沼向洋高等学校	120	
14	11/16	名取北高等学校	271	
15	11/22	支援学校岩沼高等学園	17	(川崎キャンパス)
16	11/25	宮城県高等学校PTA連合会大崎支部	41	
17	12/7	古川工業高等学校	240	
18	12/7	岩出山高等学校	45	
19	12/16	支援学校小牛田高等学園	102	
20	1/11	石巻北高等学校	150	
21	1/11	東北芸術高等専門学校	23	
22	1/12	仙台市立仙台工業高等学校	47	(定時制機械科)
23	1/19	亘理高等学校	12	
24	1/27	村田高等学校	47	
25	2/27	石巻赤十字看護専門学校	40	オンライン講義
26	3/13	東北学院高等学校	311	
	3/14		312	
			3,431	

(3) 情報提供事業

新聞やラジオ、県の広報誌など様々な広報媒体を活用し、消費生活に関するイベントや講座、トラブル事例などの情報提供を広く行った。

① 県広報関係

広報媒体名	掲載・配布・放映日	広報内容
県からのお知らせ (河北、読売、朝日、毎日、産経)	11/6 朝刊	宮城県多重債務無料相談会
コンビニへの広告物 (チラシ) 送付	10月	ミニストップ 115 店舗×5部
楽天生命パーク宮城 宮城コマーシャルタイム放映	4/1、5/1、5/20、5/21、 5/22、5/27、5/29、8/25、 9/12	宮城県消費生活センターの紹介CM 15秒スポット 商品やサービスの契約トラブルなどで困っている場合は、1人で悩まずに消費生活センターに相談しよう

② 各種情報誌等への記事掲載

掲載誌名	掲載日	掲載内容
河北情報誌 週刊オーレ	11/4	宮城県多重債務無料相談会開催のご案内
	11/18	通信販売の定期購入にご注意！ 申し込む前に確認すべきポイントは？
	12 2	宮城県消費生活センターの相談専用電話番号が変更になります。 不審な電話やメールによる「お金」の話は「詐欺」を疑いましょう！

③ 各種広報媒体による情報提供

広報媒体名	放送日		広報内容
ラジオ広報	11/1～11/16	東北放送 (10回) FM仙台 (10回)	多重債務無料相談会を開催します
	11/17～12/4	東北放送 (5回) FM仙台 (5回)	通信販売の定期購入に注意
	12/5～12/31	東北放送 (11回) FM仙台 (11回)	電話やメールの詐欺に注意 宮城県消費生活センターの電話番号が変わりました
	1/1～ 1/31	東北放送 (16回) FM仙台 (16回)	靈感商法トラブルに気を付けましょう
	2/1～ 2/22	東北放送 (12回) FM仙台 (12回)	エンカル消費を知っていますか
	2/23～ 3/9	東北放送 (9回) FM仙台 (9回)	悪質な点検商法注意
	3/10～ 3/24	東北放送 (9回) FM仙台 (9回)	悪質な訪問買い取りに注意
河北新報	4/4～ 3/25	朝刊 (64回)	みやぎ消費者被害ゼロキャンペーン
	4/2～ 3/31	夕刊 (67回)	

④ みやぎの消費生活情報発行・配布

毎月第4水曜日に、消費生活センターに寄せられた相談事例や今気を付けてほしい、知ってほしい消費生活情報を掲載した情報紙「みやぎの消費生活情報」を発行し情報提供に努めた。

<配布先>

- ・消費生活センター、県庁内2か所(1階総合案内、18階県政広報展示室)に常設
- ・消費生活センターのホームページに掲載(バックナンバーも掲載)
- ・県民ロビーコンサートの来場者へ配布
- ・市町村、県図書館、県民サービスセンター、消費生活サポーター等へ配布
- ・希望のあった県内地域包括支援センター(81か所)、訪問介護事業所(110か所)へメール配信
- ・県立高等学校、支援学校及び各市町村教育委員会(仙台市を除く)を通じて中学校へメール配信

⑤ホームページによる情報提供

- ・最新のトラブルに関する注意喚起情報
- ・消費生活の基礎知識
- ・啓発リーフレットの見本
- ・貸出物品（パネル、DVD等）の一覧
- ・県内の消費生活相談窓口一覧
- ・消費生活相談概要等
- ・国民生活センター等とリンクして最新のトラブル、危害情報等を提供

⑥リーフレットの配布

希望のあった市町村、学校、事業所等へ消費者啓発用リーフレットを配布した。

- ・送付先：17件、配布部数：2,139部

⑦啓発資材の作成

啓発資材	タイトル	発行部数
リーフレット (86,000部)	みんな消費者！ぼくたち、わたしたちのくらしを考えよう（小学生向け）	16,000部
	みんなも消費者「知っておこう！消費生活知識」（中学生向け）	17,000部
	消費生活知識のマニュアル「知っておこう！これだけは」（若者向け）	27,000部
	一人で悩まず、消費生活センターに相談してください！	26,000部
パネル	消費生活センターでは皆様からの相談を受け付けています	7枚
	気を付けて！悪質業者は成年になりたての若者を狙っています！	
	気を付けて！若者を狙う悪質商法	
	気をつけて！悪質商法は高齢者のみなさんを狙っています！！	
	次の被害者はあなたかも…悪質な消費者トラブルに要注意！！	
	気をつけて！ぼくたちわたしたちもねらわれています！！	
	勧められて買ったけどやっぱり必要ないかも… そんなときはクーリング・オフを利用しましょう	
絆創膏	甘い言葉にご用心！STOP！悪質商法	2,500個

(4) 展示教育事業

消費生活センターの展示コーナーに問題商法等のパネルを常設展示したほか、県庁ロビーなどで移動展示を行い、広く消費者への情報提供を行った。

①常設展示

- ・問題商法などのパネル、リコールのお知らせや最新の話題・緊急情報などのポスター、パンフレット類

②移動展示

- ・消費者月間パネル展 令和4年5月23日～5月27日 県庁2階回廊
- ・消費生活パネル展 令和5年1月30日～2月10日 県庁2階回廊
- ・靈感商法を含めた悪質商法パネル展 令和5年3月13日～3月17日 県庁1階壁面

③視聴覚教材等貸出

市町村、学校へ啓発用DVDの貸出しを行った。

	貸出先	タイトル	枚数
1	利府町消費生活相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・気いつけられ！悪質商法～こんな手口にご用心～ ・岡山県消費生活サポーター講座 山田花子の消費生活サポーター劇場 ・騙されないとと思っている？！ ・高齢者を狙う悪質商法 ・天才腹話術師いっこく堂の消費者トラブル見守り隊！ ・気にかけて声かけてトラブル撃退！悪質商法捕物長 	6枚
2	東北芸術専修高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめての金融ガイド 金融取引の基礎知識～トラブル予防のために～ ・若者向け消費者教育・啓発アニメ 消費生活基礎知識のマニュアル『知っておこう！これだけは』 ・若者の計約トラブル しまった！こまった！だまされた！？ ・悪質商法ネタばらし～若者を狙うだましの手口～ 	4枚
3	東北外語観光専門校	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の計約トラブル しまった！こまった！だまされた！？ ・悪質商法ネタばらし～若者を狙うだましの手口～ ・若者向け消費者教育・啓発アニメ 消費生活基礎知識のマニュアル『知っておこう！これだけは』 ・はじめての金融ガイド 金融取引の基礎知識～トラブル予防のために～ ・ホントにいいね！？その契約 	5枚
4	石巻北高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめての金融ガイド 金融取引の基礎知識～トラブル予防のために～ ・若者向け消費者教育・啓発アニメ 消費生活基礎知識のマニュアル『知っておこう！これだけは』 ・なのの消費生活ものがたり ・気いつけられ！悪徳商法～こんな手口にご用心～ ・だまされない方法教えます！消費者トラブル撃退～虎の巻～ 	5枚
計			20枚

(5) 消費生活サポーター事業

問題商法の手口の巧妙化、相談内容の多様化・深刻化を受け、地域レベルでの消費者被害の未然防止と消費者教育の推進、「自立する消費者」の育成を担う消費生活サポーターを養成するため、必要な知識を提供する講座の開催などで、サポーターの活動推進に向けた支援等を行う。

消費生活サポーター委嘱状況

令和5年3月31日現在、個人101、団体21が消費生活サポーターとして登録されている。

No.	市町村名	個人	団体	計
1	仙台市	39	9	48
2	石巻市	6	3	9
3	塩竈市	0	1	1
4	気仙沼市	2	1	3
5	白石市	2	0	2
6	名取市	4	0	4
7	角田市	3	0	3
8	多賀城市	0	0	0
9	岩沼市	2	1	3
10	登米市	6	2	8
11	栗原市	3	0	3
12	東松島市	3	0	3
13	大崎市	10	0	10
14	富谷市	1	0	1
15	蔵王町	3	0	3
16	七ヶ宿町	0	0	0
17	大河原町	2	0	2
18	村田町	0	0	0

番号	市町村名	個人	団体	計
19	柴田町	3	0	3
20	川崎町	1	0	1
21	丸森町	0	2	2
22	亘理町	0	0	0
23	山元町	0	1	1
24	松島町	0	0	0
25	七ヶ浜町	0	0	0
26	利府町	1	0	1
27	大和町	2	0	2
28	大郷町	0	0	0
29	大衡村	0	0	0
30	色麻町	1	0	1
31	加美町	0	0	0
32	涌谷町	0	0	0
33	美里町	7	0	7
34	女川町	0	1	1
35	南三陸町	0	0	0
計		101	21	122

(6) 県民サービスセンターにおける消費者啓発事業

①研修会・講座関係

大河原地方振興事務所県民サービスセンター

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	12/14	若年層	伊具高等学校	伊具高等学校	66	消費者トラブルを防ぐために
2	2/3	若年層	白石高等技術専門校	白石高等技術専門校	64	若者の消費者トラブルその特徴と対応策
3	2/22	高齢者	宮城いきいき学園仙南校	蔵王ふるさと文化会館	19	問題商法と対策
				計	149	

北部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	6/27	若年層	みやぎ北若者サポートステーション	みやぎ北若者サポートステーション	3	ネットトラブルにあわないために
2	8/25	若年層	宮城県援護寮	宮城県援護寮	16	ネットトラブルにあわないために
3	10/7	若年層	みやぎ北若者サポートステーション	みやぎ北若者サポートステーション	3	ネットトラブルにあわないために
4	12/13	高齢者	宮城いきいき学園大崎校	大崎生涯学習センター	23	問題商法を考える
5	12/23	若年層	みやぎ北若者サポートステーション	みやぎ北若者サポートステーション	7	ネットトラブルにあわないために
				計	52	

北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	9/7	高齢者	藤田お茶っこ会	藤田集会所	7	消費者トラブルに遭わないために
2	12/2	高齢者	若柳内谷川自治会	若柳内谷川区コミュニティセンター	30	消費者トラブルに遭わないために
3	2/17	高齢者	宮城いきいき学園登米・栗原校 15期生いちごの会	若柳公民館	23	特殊詐欺や消費者トラブルに遭わないために
				計	60	

東部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	11/18	高齢者	石巻中央公民館高齢者教室「石巻つくも大学」	石巻中央公民館	42	消費者トラブルにあわないために
2	12/7	高齢者	宮城いきいき学園石巻校	東松島市コミュニティセンター	10	消費者トラブルにあわないために
				計	52	

東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	4/12	若年層	登米市内事業所新入社員研修	登米合同庁舎501会議室	17	消費者トラブルについて
2	7/26	若年層	登米児童クラブ	登米児童館	37	さがしてみよう、くらしの中のもったいない
3	7/26	若年層	北方児童クラブ	北方小学校	35	さがしてみよう、くらしの中のもったいない

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
4	7/27	若年層	津山児童クラブ	津山林業総合センター	15	さがしてみよう、くらしの中のもったいない
5	7/27	若年層	上沼児童クラブ	上沼児童活動センター	22	さがしてみよう、くらしの中のもったいない
6	7/28	若年層	新田児童クラブ	新田中学校	14	さがしてみよう、くらしの中のもったいない
7	7/28	若年層	石森児童クラブ	石森小学校	18	さがしてみよう、くらしの中のもったいない
8	7/29	若年層	宝江児童クラブ	宝江小学校	14	さがしてみよう、くらしの中のもったいない
9	8/1	若年層	浅水児童クラブ	浅水小学校	12	おこづかい帳をつけてみよう
10	8/2	若年層	迫児童クラブ	迫児童館	22	おこづかい帳をつけてみよう
11	8/2	若年層	迫児童クラブ	迫児童館	27	さがしてみよう、くらしの中のもったいない
12	8/3	若年層	迫児童クラブ	迫児童館	21	さがしてみよう、くらしの中のもったいない
13	8/3	若年層	迫児童クラブ	迫児童館	27	さがしてみよう、くらしの中のもったいない
14	11/18	高齢者	森長寿大学	森公民館	17	消費者トラブルに遭わないために
15	12/14	高齢者	宮城いきいき学園登米・栗原校	迫公民館	14	消費者トラブル 被害の実態・特徴・対応策
16	1/10	若年層	飛鳥未来さずな高等学校登米本校1学年	飛鳥未来さずな高等学校登米本校	36	若者の消費者トラブル その特徴と対応策
17	1/20	高齢者	品の浦長生会	品の浦生活センター	29	消費者トラブルに遭わないために
18	2/17	若年層	津山中学校2学年	津山中学校	22	インターネットと消費生活～若者の消費者トラブルを知ろう～
				計	399	

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	月日	対象	団体名等	場所	人数	内容
1	5/24	高齢者	新月公民館（前木地区）	生活改善センター	21	最近の消費者トラブルとその対策について
2	5/25	高齢者	新月公民館（関根地区）	関根公会堂	15	最近の消費者トラブルとその対策について
3	5/26	高齢者	新月公民館（新城地区）	新月公民館	28	最近の消費者トラブルとその対策について
4	7/5	高齢者	大島公民館	大島公民館	31	最近の消費者トラブルとその対策について
5	8/4	高齢者	高屋敷地区 明寿会	高屋敷自治会館	18	最近の消費者トラブルとその対策について
6	8/17	高齢者	長磯原自治会	長磯原自治会館	22	高齢者が被害に遭いやすい消費者トラブル
7	9/7	高齢者	崎浜美和会（大島地区）	長命寺会館	15	特殊詐欺被害防止（消費者トラブル・オレオレ詐欺等）
8	9/26	高齢者	気仙沼市老人クラブ連合会	やすらぎ	38	特殊詐欺被害防止～消費者トラブルとその対策～
9	10/7	高齢者	本吉町寿大学	本吉公民館	16	うまい話にご用心
10	10/26	高齢者	本吉町風越婦人学級	風越コミュニティセンター	23	賢い消費者になろう
11	11/10	高齢者	前浜精義会館	前浜青空サロン	16	スマホや通販による被害を防ぐために
				計	243	

②パネル展示関係

大河原地方振興事務所県民サービスセンター

No.	実施月日	内容	場所
1	常設	ネット契約の心得 クーリング・オフ制度	大河原合同庁舎 県民の室
2	常設	見守り新鮮情報等、時期に応じた情報を随時提供	大河原合同庁舎 県民サービスセンター前廊下
3	5/23～5/27	消費者月間ポスター掲示	大河原合同庁舎 正面玄関ホール

北部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	実施月日	内容	場所
1	常設	問題商法のパネル	大崎合同庁舎 県民サービスセンター通路
2	5/23～5/27	消費者月間パネル展 相談の多いトラブル事例など	大崎合同庁舎 1階ロビー

北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター

No.	実施月日	内容	場所
1	常設	被害にあわないための7カ条 見守りと気づきで認知症高齢者の被害を防ごう	栗原合同庁舎 1階（エレベーター脇）
2	4/1～12/9	子供の事故	栗原市市民活動支援センター
3	5/11～5/25	考えよう！大人になってできること、気をつけること 知っておこう！あなたに迫る消費者トラブル	イオンスーパーセンター栗原志波姫店
4	8/3～8/31	調べてみよう！食べものの安全	栗原市立図書館
5	9/7～9/21	調べてみよう！食べものの安全	栗原市栗駒総合支所
6	9/21～10/5	調べてみよう！食べものの安全	栗原市一迫ふれあいホール
7	10/5～10/28	知っておこう！あなたに迫る消費者トラブル	栗原市金成総合支所
8	10/12～10/26	18歳でオトナになるってどーゆーこと	岩ヶ崎高等学校
9	10/26～11/9	18歳でオトナになるってどーゆーこと	築館高等学校
10	11/9～11/24	18歳でオトナになるってどーゆーこと	迫桜高等学校
11	11/24～12/7	18歳でオトナになるってどーゆーこと	東北職業能力開発大学校
12	12/7～12/21	18歳でオトナになるってどーゆーこと	一迫商業高等学校
13	11/11～11/9	知っておこう！あなたに迫る消費者トラブル	栗原市市民活動支援センター
14	1/11～2/1	知っておこう！あなたに迫る消費者トラブル	栗原市役所

東部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	実施月日	内容	場所
1	常設	問題商法のパネル	石巻中央公民館
2	常設	問題商法のパネル	石巻市河北総合センター（ビッグバン）
3	常設	問題商法のパネル	石巻市遊楽館
4	常設	問題商法のパネル	石巻合同庁舎

東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

No.	実施月日	内容	場所
1	常設	見守り新鮮情報	登米合同庁舎 玄関ロビー
2	常設	見守り新鮮情報及び定期購入トラブル情報	登米合同庁舎 県民の部屋
3	常設	問題商法のパネル	登米合同庁舎 2階フロア
4	5/10～5/17	契約関連トラブル、ネットトラブル	イオンタウン佐沼
5	7/4～4/8	契約関連トラブル、ネットトラブル	登米総合産業高等学校
6	7/11～7/15	契約関連トラブル、ネットトラブル	登米高等学校
7	7/15～7/22	契約関連トラブル、ネットトラブル	佐沼高等学校
8	12/8～12/15	多重債務、契約関連トラブル、ネットトラブル	イオンタウン佐沼

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	実施月日	内容	場所
1	常設	注意喚起ポスター、リコール情報など	気仙沼合同庁舎 県民サービスセンター前廊下
2	常設	最近の消費生活トラブル情報、見守り新鮮情報、こどもサポート情報など	気仙沼合同庁舎 県民の室
3	5/1～5/31	消費者月間パネル展	気仙沼合同庁舎 1階ロビー
4	11/30	消費生活啓発パネル	イオン気仙沼店

③パネル・DVD貸出し

貸出資材名	事務所名	回数	枚数
パネル	—	—	—
DVD	—	—	—

④啓発教材の作成・整備

大河原地方振興事務所県民サービスセンター

No.	種類	名称	作成数
1	冊子	くらしの豆知識 2023年版	200冊

北部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	種類	名称	作成数
1	啓発用資材	クリア&メッシュケース	300枚
2	啓発用資材	抗菌ウェットティッシュ	300個

東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

No.	種類	名称	作成数
1	リーフレット	risk hedge 避けよう犯罪の被害や加担のリスク	350部
2	チラシ	とりあわないで悪質商法	1,000部
3	啓発用資材	絆創膏 詐欺・悪質商法にご注意！！	500個
4	啓発用資材	絆創膏 インターネットには危険がいっぱい	500個

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	種類	名称	作成数
1	啓発用資材	除菌ウェットティッシュ	100 個
2	啓発用資材	シャインボールペン	480 本
3	啓発用資材	マグネットバー	300 本
4	啓発用資材	インフォメーションスタンド	1 台

⑤啓発リーフレット等配布

大河原地方振興事務所県民サービスセンター

No.	配布物	配布先	配布数	備考
1	くらしの豆知識 2022年版	伊具高等学校	各 66 部	
2	ファイル(2022年4月1日より成人年齢が18歳に STOP安易な契約)			
3	くらしの豆知識 2022年版	白石高等技術専門校	各 64 部	
4	大学生のための人生とお金の知恵			
5	ワーク5 ひとり暮らしの生活費			
6	クイズにチャレンジ	宮城いきいき学園仙南校	各 21 部	
7	その通販サイト本物ですか!?			
8	「保険が使える」にご用心!			
9	詐欺・悪質商法お断り			
10	メモ帳 まず警戒&すぐ相談			
11	くらしの豆知識 2022年版			

北部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	配布物	配布先	配布数	備考
1	ポケットティッシュ	みやぎ北若者サポートステーション	各 13 個	
2	メッシュケース			
3	絆創膏			
4	メモ帳			
5	知っておこう!これだけは			
6	ポケットティッシュ	宮城県援護寮	各 16 個	
7	メッシュケース			
8	絆創膏			
9	メモ帳			
10	知っておこう!あなたに迫る消費者トラブル		16 部	
11	ポケットティッシュ	宮城いきいき学園大崎校	各 23 個	
12	メッシュケース			
13	絆創膏			
14	メモ帳			
15	知っておこう!あなたに迫る消費者トラブル			
16	ポケットティッシュ	イオン古川店	700 個	街頭啓発(12月、2月)
17	知っておこう!あなたに迫る消費者トラブル		20 部	

北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター

No.	配布物	配布先	配布数	備考
1	食品ロス	食生活改善推進委員 高清水	各 30 部	
2	エシカル消費			
3	知っておこう！あなたに迫る消費者 トラブル			
4	こどもの事故防止ハンドブック	市内幼稚園、保育所、子育て 支援センター等	105 部	
5	啓発用 ビニールケース	若柳内谷川区自治会	30 個	
6	ひとりのできるクーリング・オフ		各 30 部	
7	知っておこう！あなたに迫る消費者 トラブル			
8	啓発用 カードルーペ	宮城いきいき学園登米・栗 原校 15期生いちごの会	23 枚	
9	知っておこう！あなたに迫る消費者 トラブル		23 部	
10	くらしの豆知識	高等学校、地域包括支援セ ンター、栗原市立図書館等	30 部	
11	啓発用 振り込め詐欺防止マグネッ トシート	瀬峰藤田地区	7 本	

東部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	配布物	配布先	配布数	備考
1	啓発用 ポケットティッシュ	石巻中央公民館高齢者教室 「石巻つくも大学」	100 個	
2	啓発用 クリアファイル		50 枚	
3	啓発用 ポケットティッシュ	宮城いきいき学園石巻校	20 個	
4	啓発用 クリアファイル		10 枚	
5	啓発用 メモ帳		10 個	

東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

No.	配布物	配布先	配布数	備考
1	around20 consumers 他 3 種	登米管内新入社員研修	68 部	4/12 (17 部×4 種)
2	窓口案内ポケットティッシュ		17 個	
3	リーフレット	イオンタウン佐沼	18 部	5 月 啓発パネル展示時
4	窓口案内ポケットティッシュ		342 個	
5	窓口案内ポケットティッシュ	登米総合産業高等学校	261 個	7 月 啓発パネル展示時
6	リーフレット	登米高等学校	1 部	7 月 啓発パネル展示時
7	窓口案内ポケットティッシュ		280 個	
8	リーフレット	佐沼高等学校	10 部	7 月 啓発パネル展示時
9	窓口案内ポケットティッシュ		194 個	
10	おこづかい帳	市内児童館	49 冊	7、8 月 出前講座時配布
11	リーフレット	イオンタウン佐沼	21 部	12 月 啓発パネル展示時
12	窓口案内ポケットティッシュ		400 個	
13	撃退！特殊詐欺！他 5 種	宮城いきいき学園 登米・栗原校	84 部	(14 部×6 種)
14	窓口案内ポケットティッシュ他		28 個	

No.	配布物	配布先	配布数	備考
15	リーフレット	成人式	620 部	1 月 「二十歳の集い」時配布
16	絆創膏		620 個	
17	うちのとなりはトラブルだらけ 他 5 種	飛鳥きずな高等学校	300 部	1 月 (50 部×6 種)
18	窓口案内ポケットティッシュ他		100 個	
19	撃退！特殊詐欺！他 8 種	品の浦長生会	261 部	1 月 (29 部×9 種)
20	窓口案内ポケットティッシュ他		58 個	
21	around20 consumers 他 7 種	津山中学校	176 部	2 月 (22 部×8 種)
22	窓口案内ポケットティッシュ他		44 個	

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	配布物	配布先	配布数	備考
1	リーフレット各種	新月公民館	各 64 枚	クリアファイル、ボールペン、ポケットティッシュ
2	クリアファイル他		各 64 個	
3	リーフレット各種	大島公民館	各 31 枚	クリアファイル、ボールペン、ポケットティッシュ
4	クリアファイル他		各 31 個	
5	リーフレット各種	高屋敷明寿会	各 18 枚	クリアファイル、ボールペン、ポケットティッシュ
6	クリアファイル他		各 18 個	
7	リーフレット各種	長磯原自治会	各 22 枚	クリアファイル、ボールペン、マグネット(ゼロキャンペーン)
8	クリアファイル他		各 22 個	
9	リーフレット各種	崎浜美和会	各 15 枚	クリアファイル、ボールペン、マグネット(ゼロキャンペーン)
10	クリアファイル他		各 15 個	
11	リーフレット各種	気仙沼市老人クラブ連合会	各 38 枚	クリアファイル、ボールペン
12	クリアファイル他		各 38 個	
13	リーフレット各種	本吉町寿大学	各 16 枚	クリアファイル、ボールペン
14	クリアファイル他		各 16 個	
15	リーフレット各種	風越婦人学級	各 23 枚	クリアファイル、ボールペン
16	クリアファイル他		各 23 個	
17	リーフレット各種	前浜青空サロン	各 16 枚	クリアファイル、マウスパッド
18	クリアファイル他		各 16 個	
19	くらしの危険	南三陸町	60 部	隔月 10 部送付
20	絆創膏	ウジエスーパー南三陸町	450 個	街頭啓発 6 月、11 月
21	絆創膏	イオン	757 個	街頭啓発 5 月、11 月
22	絆創膏	ビッグハウス	270 個	街頭啓発 5 月

⑥各種情報誌等への記事掲載

北部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	広報媒体名	掲載・放送日	広報内容
1	大崎タイムス	4/7	水で膨らむおもちゃの誤飲事故にご注意下さい
2		4/28	ネット広告で見た不用品回収 10 倍以上の料金に！？
3		5/5	百貨店をかたる偽通販サイトにだまされないで
4		5/19	知っておきたいクーリング・オフ！ ～不意打ち的な契約は無条件で解除できます～
5		6/16	6 月から急増！扇風機・エアコンの火災事故にご注意
6		6/23	「このままでは固定電話が使えなくなる！？」 －それって光回線の”便乗” 勧誘かも－
7		7/8	ウクライナ情勢を悪用した手口にご注意！
8		7/20	実在する組織をかたるフィッシングメールに注意！
9		8/3	「置き配」でのトラブルにご注意！
10		8/25	本当にお得？ 注文確定前に契約内容をしっかり確認！
11		9/1	安い商品でも安全性をよく確認！
12		9/22	テレビショッピング返品条件をよく確認！
13		10/8	手指の消毒剤は噴霧するときは気を付けて！
14		10/21	意図せぬりぼ払い 利用明細は必ず確認！
15		11/4	家庭用フィットネス器具 楽そうに見えても身体に負担
16		11/18	リターンが届かない！？ クラウドファンディングのトラブル
17		12/16	生前整理デジタル遺品リストを作りましょう！
18		12/23	フリマサービス受取評価は商品をよく確認してから！
19		1/20	ネットバンキングを悪用した還付金詐欺に注意！
20		2/6	ヘアドライヤーから発火！？ 取扱いに気を付けて
21		2/18	7 億円当選！？ 心当たりのないメールは無視
22		2/26	暗号資産を使った投資話に注意！
23		3/2	住み始める時から、「いつか出ていく時」に備えておこう！-賃貸住宅の「原状回復」トラブルにご注意！
24		3/25	マスクのノーズフィットによる顔などへの傷害にご注意！

東部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	広報媒体名	掲載・放送日	広報内容
1	市報いしのまき	毎月	県消費生活相談窓口案内

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	広報媒体名	掲載・放送日	広報内容
1	三陸新報朝刊	4/1	18 歳 新成人のための基礎知識
2	「教えて！知って！ 応援団」講師相談・ 照会リスト（気仙沼 市保健福祉部 地域 包括ケア発行）	6 月	講師相談・紹介リスト【令和4年度版】 講座名称 「消費者トラブルに遭わないために」 講座内容 消費生活相談員が、実際に寄せられた相談をもとに、消費者トラブルの被害に遭わないためには何に注意したらよいか、また、対処法などについて、寸劇等を交えながら、分かりやすくお話しします。 （例）消費者トラブル、振り込め詐欺、クーリング・オフ、消費生活すぐろくゲーム、インターネットトラブルなど

⑦各種広報媒体による情報提供

東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

No.	広報媒体名	掲載・放送日	広報内容
1	登米コミュニティエフエム	4/1、4/8、4/15、4/22、4/29	成年年齢引き下げ
2		8/5、8/12	怪しい副業トラブル
3		9/1、9/15、9/23、9/30、10/7、10/14、10/20、10/28、11/4、11/18、2/16、3/2、3/10、3/17、3/23、3/31	窓口案内

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	広報媒体名	掲載・放送日	広報内容
1	教育庁生涯学習課 みやぎ教育応援団公式HP	4月	消費者教育、啓発に関する出前講座の案内

⑧その他独自啓発事業

北部地方振興事務所県民サービスセンター

No.	事業名	内 容
1	街頭啓発	消費者被害の未然防止と相談窓口の周知を図るため、イオン古川店において街頭啓発を2回行った。

北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター

No.	事業名	内 容
1	「みやぎの消費生活情報」配付	イオンスーパーセンター栗原志波姫店、栗原市各総合支所、各教育センター、栗原市立図書館、各地域包括支援センター、栗原市社会福祉協議会等計40か所に対して「みやぎの消費生活情報」を毎月配布した。
2	「見守り新鮮情報」の掲示	公民館に対して「見守り新鮮情報」の掲示を依頼した。
3	食品、金融教育等関連資料の配架	イオンスーパーセンター栗原志波姫店、栗原市市民活動支援センター、栗原市立図書館、築館自動車学校、あしすとにパンフレットスタンドを設置し、随時、資料の入れ替え、追加を行った。

東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター

No.	事業名	内 容
1	SNS (Facebook、Instagram) での情報提供	Facebook、Instagramで消費生活情報やトラブルの注意喚起情報などを月1回程度発信した。
2	小学生向けDVDの作成	小学生を対象としたDVD「さがしてみよう 地球のためにできること」を作成し、出前講座で活用した。

気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター

No.	事業名	内 容
1	教育機関へ出前講座の周知	「みやぎ教育応援団」マッチング会議に参加し出前講座の周知を図った。
2	相談窓口・出前講座の周知	管内の公民館等へ相談窓口及び出前講座の周知を図った。
3	「みやぎの消費生活情報」の配布	管内公民館等、図書館、気仙沼市に「みやぎの消費生活情報」を毎月配布した。また、イオン気仙沼店に「みやぎの消費生活情報」を毎月配架した。
4	「くらしの危険」 「ゼロキャン啓発ポスター」の配布	管内の南三陸町 消費生活相談窓口への「くらしの危険」隔月配布や、「ゼロキャン啓発ポスター」の随時配布を行った。
5	「ゼロキャン啓発ポスター」の配布	出前講座の会場となった自治会館等へ「みやぎの消費生活情報」「ゼロキャン啓発ポスター」等を送付し、自治会長や講座担当者へ掲示依頼を行った。
6	街頭啓発	消費者被害の未然防止と相談窓口の周知を図るため、延べ5回絆創膏を配布した。(ビッグハウスししおり店1回、イオン気仙沼店2回、ウジェスーパー南三陸店2回)